

医療介護総合確保促進法に基づく 新潟県計画

**令和2年1月
(令和2年3月：軽微な変更)
新潟県**

はじめに

新潟県の地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸 3 県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国 5 番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 kmで、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20 市 6 町 4 村の自治体に区分される。

新潟県の総人口は令和元年 9 月 1 日現在、2,223,256 人で、日本の総人口の約 1.8%を占めている。本県の総人口は平成 9 年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)は引き続き増加している。

今後、医療や介護を必要とする方が増加し、疾病構造にも変化が生じることから、将来の人口構造に対応した医療提供体制の構築が必要である。

また、少子化が続くことによって、15～64 歳の生産年齢人口が更に減少することが予想されており、より一層、医療や介護を支える側の人材確保に向けた検討が重要である。

このような急激な人口構造の変化に対応し、全ての県民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、令和 7 (2025) 年以降を見据えながら、医療や介護の提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、平成 26 年 6 月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成 26 年法律第 83 号)」において医療法が改正されたことにより、平成 29 年 3 月、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域における病床の機能分化及び連携を推進し、各病床の機能の区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実を図ることを目的とした、将来の医療提供体制に関する構想である新潟県地域医療構想を策定したところである。

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、既に減少傾向にあり、令和7（2025）年には211万2,473人、令和22（2040）年には179万918人と、急速な人口減少が見込まれている。

年齢構成別には、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は経年的に減少し、平成22（2010）年と令和7（2025）年を比較すると、0～14歳の年少人口は30万1,708人から22万1,170人となり、約8万1千人減少し、15～64歳の生産年齢人口は144万1,262人から116万6,702人となり、約27万5千人減少すると推計されている。

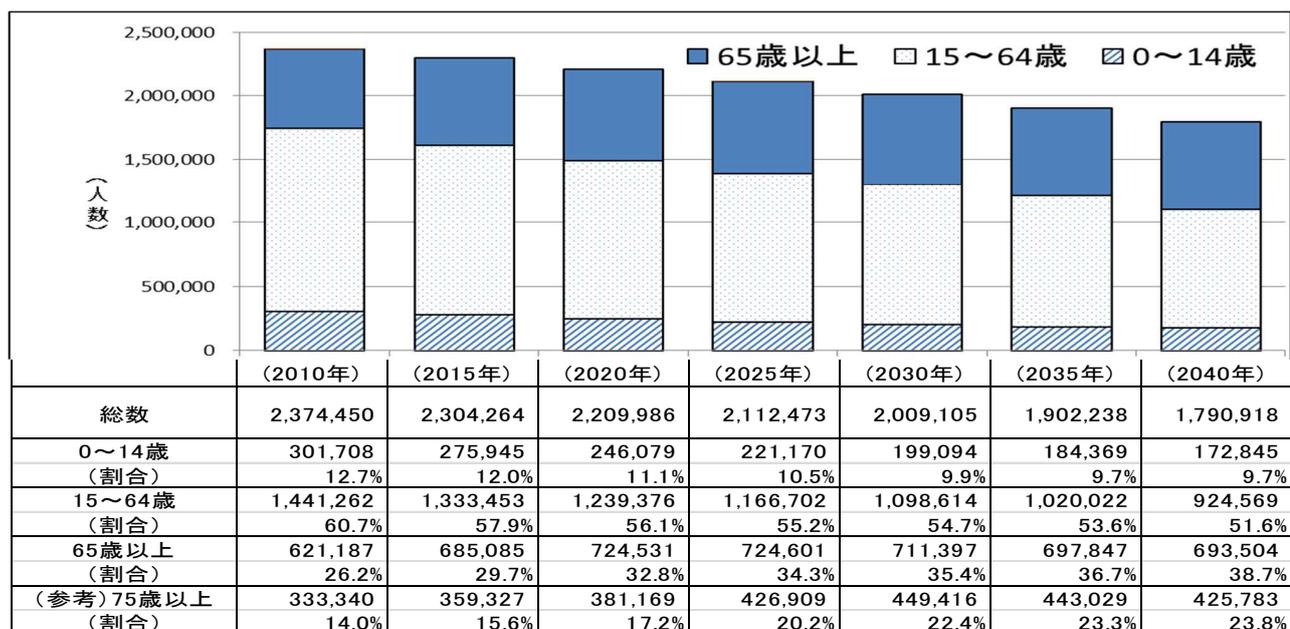
一方で、65歳以上の高齢者人口は、令和7（2025）年頃にピークを迎え、その後減少に転じると推計されており、平成22（2010）年と令和7（2025）年を比較すると、約10万3千人増加すると推計されている。

ただし、高齢者人口は減少に転じるが、全体の人口がそれ以上に減少してしまうため、高齢化率（人口全体に占める65歳以上人口の割合）は増加を続け、令和7（2025）年には34.3%に、令和22（2040）年には38.7%まで増加すると推計されている。

また、65歳以上、75歳以上の単独世帯は増加を続け、令和7（2025）年には、全単独世帯の40.3%を65歳以上の高齢者世帯が占めると推計されている。

特に、75歳以上の単独世帯の伸びは大きく、平成22（2010）年の38,965世帯から令和7（2025）年には59,132世帯となり、約1.5倍に増加すると見込まれている。

【年齢3区分別 新潟県人口（現状と将来推計）】



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

R2年～R22年「日本の地域別将来推計人口（H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

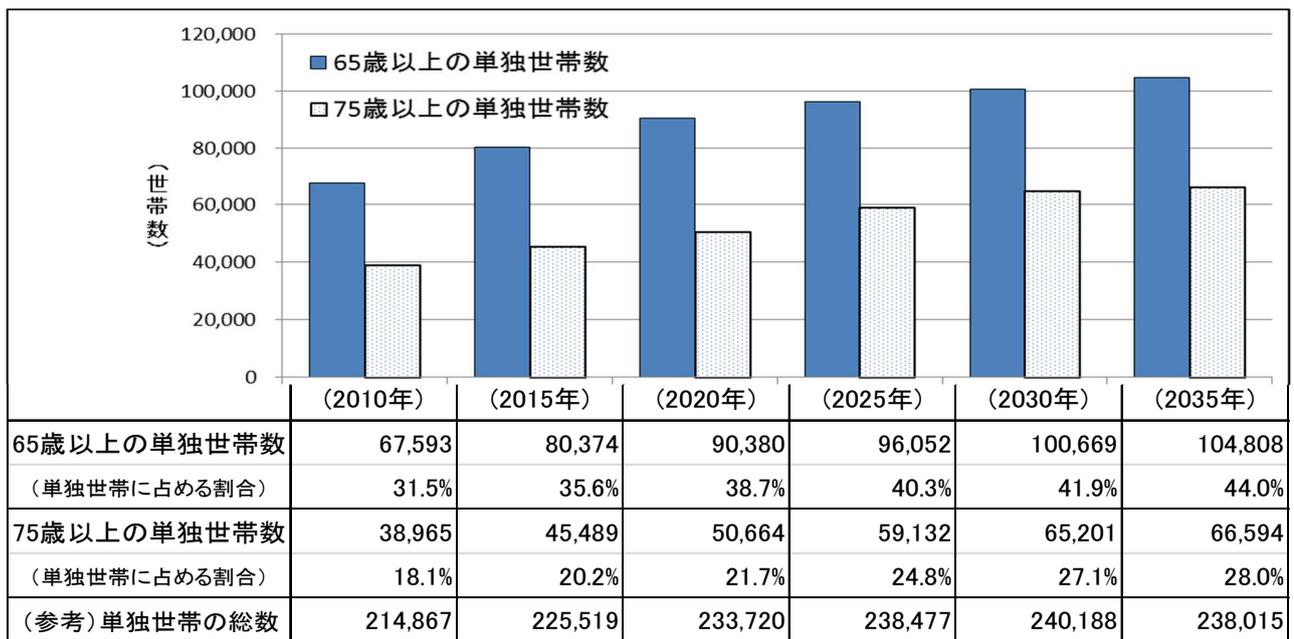
【新潟県の高齢者人口と高齢化率の推移】



資料：S50年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

R2年～R52年「日本の地域別将来推計人口(H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

【新潟県における単独世帯数の将来推計】



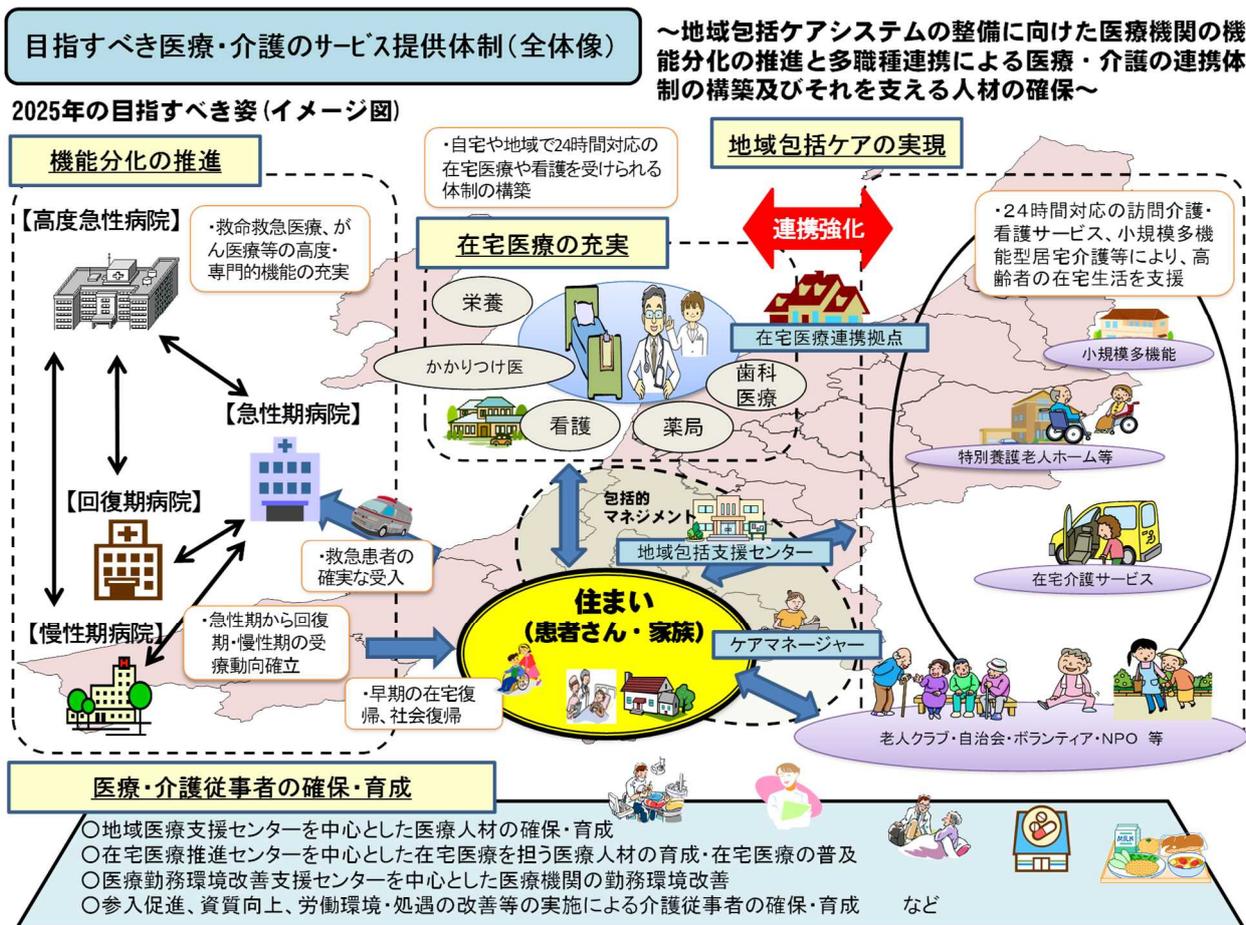
資料：「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

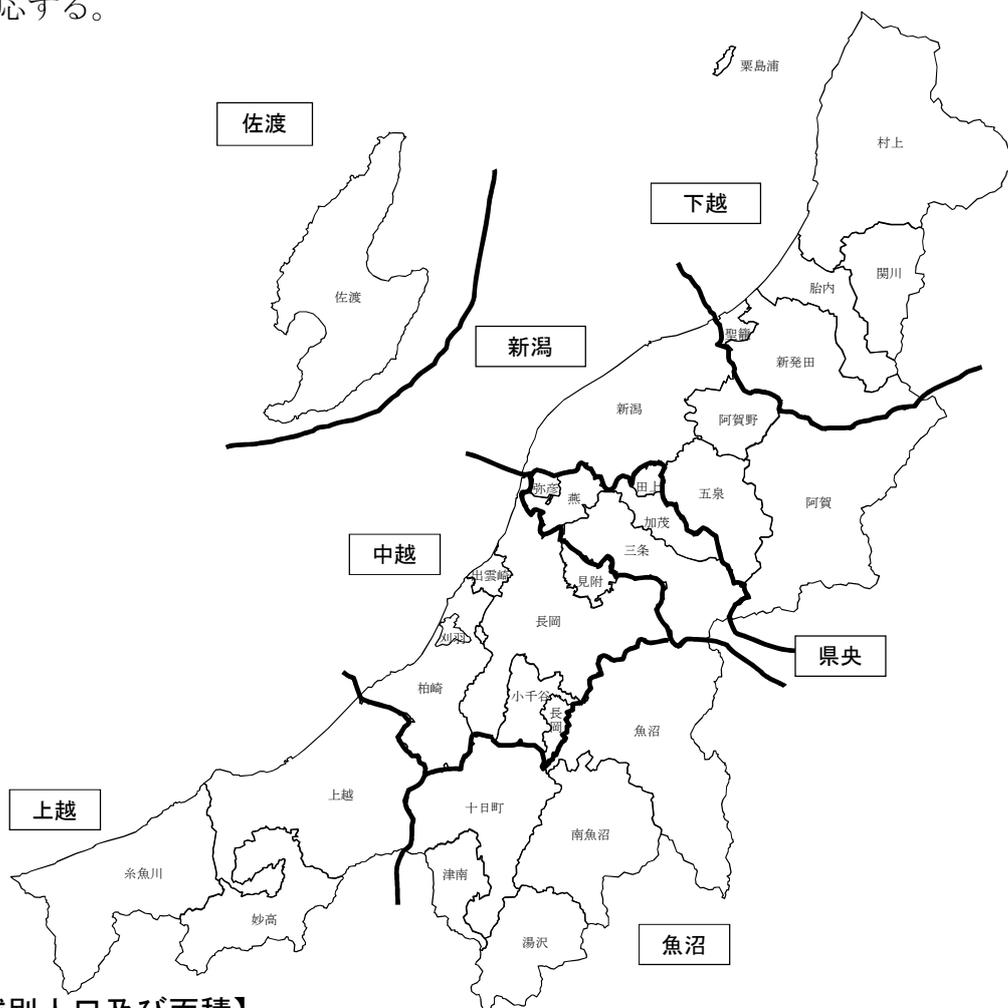
① 構想区域設定の考え方

構想区域については、「医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）」第30条の28の2において「人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定すること」と定められている。

② 新潟県の構想区域

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ7区域に設定する。

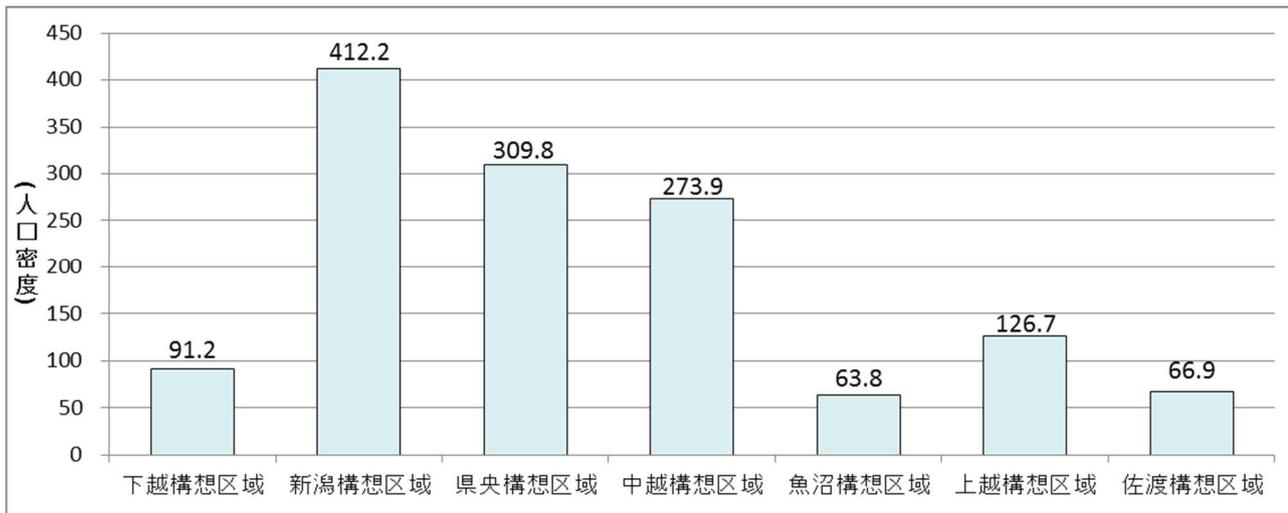
ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。



【構想区域別人口及び面積】

	下越構想区域	新潟構想区域	県央構想区域	中越構想区域	魚沼構想区域	上越構想区域	佐渡構想区域
人口	211,493	916,656	227,225	448,375	168,912	274,348	57,255
面積 (Km ²)	2,319.2	2,224.0	733.5	1,636.8	2,649.2	2,165.7	855.6

【構想区域別人口密度】

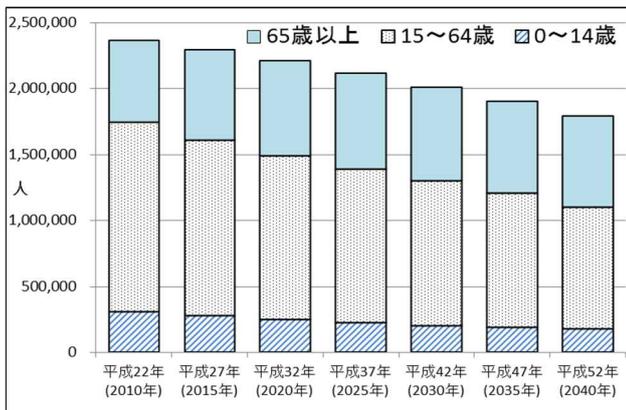


資料：人口 「平成 27 年 国勢調査」（総務省統計局）

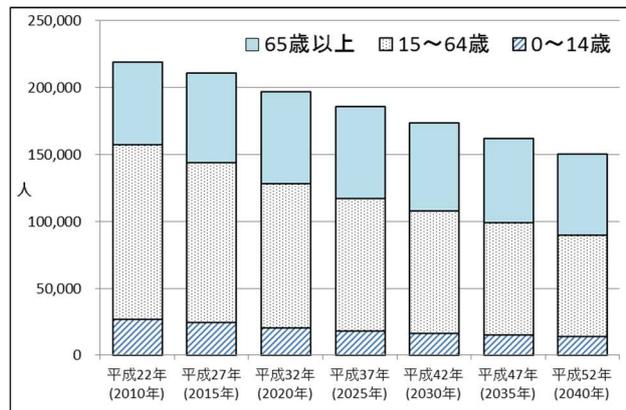
：面積 「平成 27 年 全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）

【構想区域別、将来推計人口の推移】

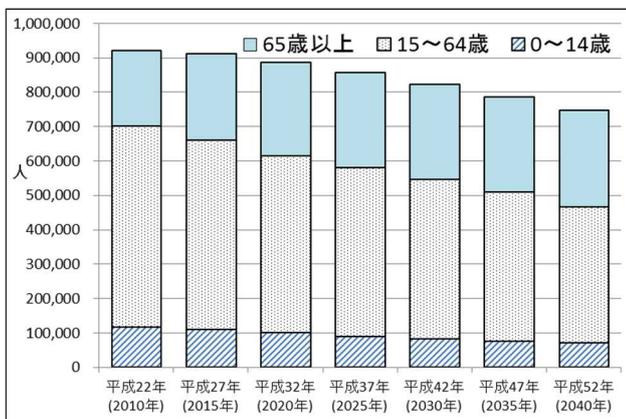
新潟県



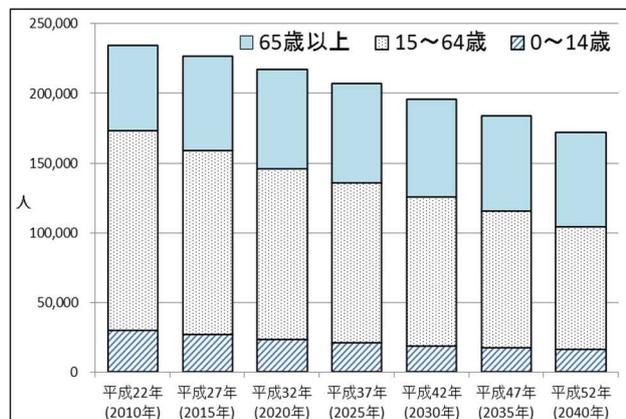
下越構想区域



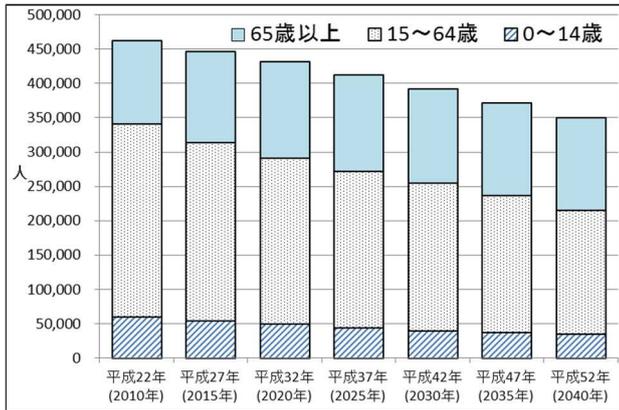
新潟構想区域



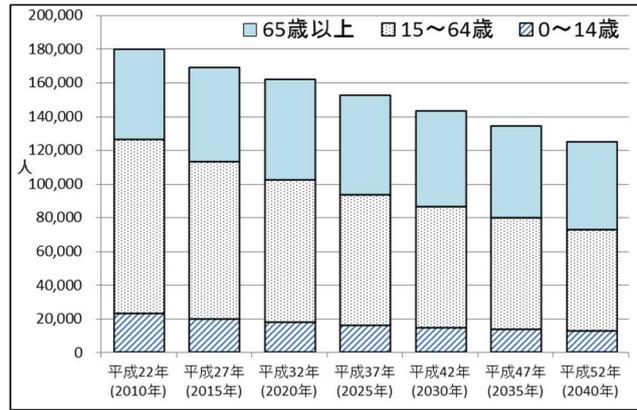
県央構想区域



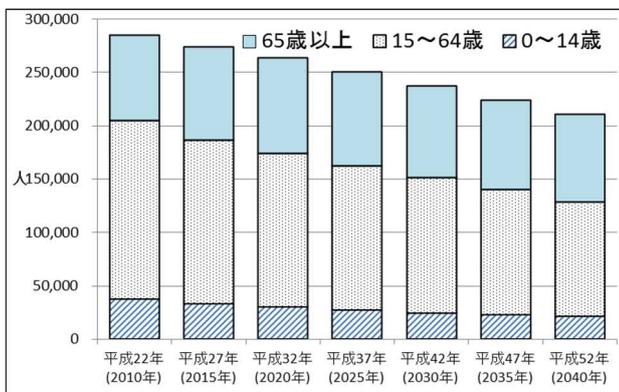
中越構想区域



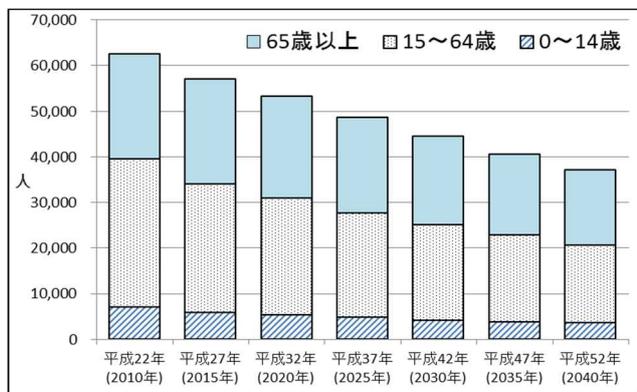
魚沼構想区域



上越構想区域



佐渡構想区域



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省）

R2年～R52年「日本の地域別将来推計人口（H25.3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 計画の目標の設定等

■県全体の目標

1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 2,659床(平成30年7月)→49床の増(令和2年3月)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成28年度)→32.9%(令和4年度)

②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成27年度)→目標:267(平成29年度)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成27年度)→目標:450(令和4年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:13(平成24年度)→目標:20施設(令和元年度)

③.介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数。

サービスの名称	H30年度末				R1年度末			
	385	人/月	17	力所	397	人/月	21	力所
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床				3,047 床			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	力所	397	人/月	21	力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月				13,589 回/月			
認知症高齢者グループホーム	3,849 床				4,111 床			
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194	力所	4,814	人/月	207	力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12	力所	464	人/月	20	力所

④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数
現状値:205.5(平成28年) → 213.4(令和2年)
- ・人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成28年) → 1,260.4(平成29年)
- ・小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均36.2件(平成30年度) → 36.2件(令和元年度)
- ・周産期死亡率
現状値:3.7(出産千対)(平成27年) → 3.3(令和5年)

⑤.介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:28,558人(平成29年)→ 33,818人(令和元年度)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

<下越構想区域>

1. 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	376 床			376 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1 人/月	0 力所		2 人/月	1 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月			424 回/月		
認知症高齢者グループホーム	447 床			465 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 力所		330 人/月	14 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 力所		83 人/月	4 力所	

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

〈新潟構想区域〉

1. 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床			1,178 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3	カ所	63 人/月	5	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月			3,172 回/月		
認知症高齢者グループホーム	1,080 床			1,251 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76	カ所	2,012 人/月	85	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7	カ所	221 人/月	10	カ所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

〈県央構想区域〉

1. 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	194 床			223 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 力所		46 人/月	2 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月			1,306 回/月		
認知症高齢者グループホーム	333 床			315 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 力所		385 人/月	17 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

＜中越構想区域＞

1. 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 311床(平成30年7月)→14床の増(令和2年3月)

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	556床			556床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108人/月	7カ所		127人/月	7カ所	
認知症対応型デイサービスセンター	3,241回/月			4,569回/月		
認知症高齢者グループホーム	827床			845床		
小規模多機能型居宅介護事業所	771人/月	36カ所		811人/月	36カ所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17人/月	1カ所		109人/月	4カ所	

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

〈魚沼構想区域〉

1. 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な解説と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	290 床			290 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	46	人/月	0 力所	28	人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月			2,413 回/月		
認知症高齢者グループホーム	370 床			389 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	470	人/月	22 力所	542	人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41	人/月	2 力所	51	人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

<上越構想区域>

1. 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 335床(平成30年7月)→35床の増(令和2年3月)

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	270 床			270 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 力所		130 人/月	6 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月			1,161 回/月		
認知症高齢者グループホーム	702 床			738 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 力所		634 人/月	30 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

〈佐渡構想区域〉

1. 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	154 床			154 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1	人/月	0 力所	1	人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月			544 回/月		
認知症高齢者グループホーム	90 床			108 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	70	人/月	3 力所	100	人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0 力所	0	人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成30年5月17日	新潟県栄養士会との意見交換
平成30年6月22日	厚生労働省（医政局）と意見交換
平成30年8月3日	新潟県医師会との意見交換
平成30年9月4日	新潟大学医学部教授、医師会理事、県外有識者等を構成員としたプロジェクト推進委員会を開催（第1回）
平成30年9月25日	新潟県看護協会との意見交換
平成30年10月1日	新潟県薬剤師会との意見交換
平成30年10月13日	新潟県栄養士会との意見交換
平成30年10月17日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成30年10月25日	新潟県栄養士会との意見交換
平成30年10月25日	プロジェクト推進委員会を開催（第2回）
平成30年11月26日	プロジェクト推進委員会を開催（第3回）
平成31年1月18日	町村会への説明
平成31年1月24日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年2月6日	新潟県病院協会との意見交換
平成31年2月14日	市長会への説明
平成31年2月18日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年2月28日	新潟県医師会への説明
平成31年3月19日	プロジェクト推進委員会を開催（第4回）
平成31年3月19日	新潟県薬剤師会との意見交換
平成31年3月25日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年4月25日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年5月18日	新潟県栄養士会との意見交換
令和元年6月6日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年7月9日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年9月10日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年10月15日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年11月12日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年12月17日	新潟県歯科医師会との意見交換

平成28年8月4日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成28年11月25日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成29年8月7日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成29年11月15日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成30年10月17日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

《新潟県保健医療推進協議会》

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織
(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

《新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会》

(設置の趣旨)

ワーキンググループ、地域医療構想調整会議の推進方針の検討や進捗状況についての評価等を行う組織

(構成員)

学識経験者、新潟県医師会代表、病院関係者代表、保険者代表

介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県ホームヘルパー協議会、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会、新潟県介護支援専門員協会、日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会新潟県部会、新潟県社会福祉協議会、介護労働安定センター新潟支部、新潟労働局、学識経験者、市町村、新潟県教育委員会

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

- ・就業促進部会
- ・資質向上・処遇改善部会

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 170,444千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床(R1)→5,858床(R5)</p>					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。					
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数(2施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170,444	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,240		民 (千円) 16,240
			都道府県(B)	(千円) 8,120		
			計(A+B)	(千円) 24,360		

		その他（C）	（千円） 146,084			（千円）
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 437 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。					
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659 床 (R1) →5,858 床 (R5)					
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備					
アウトプット指標	設備整備病院数：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ部門における設備を充実することで、病院における回復期病床への転換を促進させることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		97
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 81,388 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床（R1）→5,858床（R5）					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	コーディネーターを設置する医師会数：16					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 81,388	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 54,259		民	(千円) 54,259
		都道府県 (B)	(千円) 27,129			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 81,388			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,040 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県内郡市医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステムを16地域（県全域）で稼働させる。</p>					
事業の内容	<p>病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。</p> <p>なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>					
アウトプット指標	ICTシステムを整備する地域：10地域					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となるICTシステムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,680		(千円) 1,680
			都道府県 (B)	(千円) 840		
			計(A+B)	(千円) 2,520		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)

			2,520			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,289 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床 (R1) →5,858床 (R5)</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。					
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,289	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,526 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,526		
			都道府県 (B)	(千円) 763		
			計 (A+B)	(千円) 2,289		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,139 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床 (R1) →5,858床 (R5)</p>						
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。						
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なリハビリの知識を有する医療従事者が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,139	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,093		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,046			(千円) 4,093
			計 (A+B)	(千円) 6,139			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,093	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 112,427 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.9 日 (H28 年度) →28 日 (R4 年度)</p>					
事業の内容	<p>病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3 病院 ・ 配置されるコーディネーターの数：21 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者等に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復機能病床への移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112,427	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) 70,909
		基金	国 (A)	(千円) 70,909		
			都道府県 (B)	(千円) 35,455		(千円) 70,909

		計 (A + B)	(千円) 106,364			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 50,662
		その他 (C)	(千円) 6,063			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,477,030 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床 (R1) →5,858床 (R5)</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。						
アウトプット指標	病院再編等により新設する中核的な病院：2病院						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な地域の中核的な病院の集約化による機能分化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,477,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 492,343		民	(千円) 492,343
			都道府県 (B)	(千円) 246,172			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 738,515			(千円)
			その他 (C)	(千円) 738,515			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 9 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,643 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県、病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。							
	アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備する。構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させる。（現状：88.5%→2020年：94.0%）							
事業の内容	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。							
アウトプット指標	医療機関等を対象とした説明会開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の活性化や説明会を通じた情報支援により、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討を促進できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,643			1,762	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
				0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 150,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立てる取組が十分にできていない。</p> <p>アウトカム指標：健診・保険請求データ（健診・保険請求データの集約保険者数を H30 0→50）と臨床・介護現場データの連携（臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合を H30 0→50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現（平成 36 年度末）</p>					
事業の内容	個人情報に配慮しながら健康・医療・介護のデータの連携による情報基盤を構築し、県民、医療・介護の現場、保険者、学術団体及び企業が活用することによって、「県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会」を目指す。					
アウトプット指標	<p>アウトプット指標：(令和 4 年度末)</p> <p>健診・保険請求データの情報基盤の構築（健診・保険請求データの集約保険者数 31）</p> <p>臨床・介護現場データの情報基盤の構築（集約・連携病院の割合 25%）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	情報基盤を構築し、データを効果的に組み合わせ、地域の機能分化・病床連携や医療提供体制の構築に向けた取組に活用することで、「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 100,611
		基金	国 (A)	(千円) 100,611		
			都道府県 (B)	(千円) 50,305		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 150,916		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)

備考（注3）	令和元年度分：144,029 千円 令和2年度分： 6,887 千円
---------------	---------------------------------------

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,460 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268 (H29 年度) → 目標：278 (H31 年 (R1 年) 度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (R4 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：20.1% (H28 年度) → 目標：32.9% (R4 年度)】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：20 (H31 (R1 年) 年度)】 	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。 2 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。 3 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。 4 在宅歯科医療支援事業 	

	<p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>5 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 (50 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題の整理と対策の検討を行うことで、事業所数の増加につなげる。 ・訪問看護従事者研修の実施により、資質向上を図り、在宅医療提供体制強化の一助とする。 ・訪問薬剤指導を実施する薬局を整備し、在宅医療推進に向けた環境整備を行うことにより、在宅での医療サービスの提供体制の強化が図られる。 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養食事指導の導入の促進が期待できる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,460	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,307		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,153	民	(千円) 20,307
			計 (A+B)	(千円) 30,460		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 10,989
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,053 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県医師会									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。									
	アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：6（H27年度） → 目標：9（R2年度）】									
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。									
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】									
アウトカムとアウトプットの関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に取り組む医療機関が増える。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,053			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				351			702
			計(A+B)				(千円)			1,053
その他(C)		(千円)	0	298						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護教育体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,531 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、新任訪問看護師等の教育体制が十分ではないため、教育体制の充実と質の向上が求められている。 アウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268 (H29 年度) → 目標：278 (H31 (R1) 年度)】					
事業の内容	訪問看護ステーションの新任者や教育担当者等に対し、訪問看護認定看護師による現地指導等を実施し、在宅医療の質の向上につなげる。					
アウトプット指標	現地指導の施設数：10 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	現地指導により訪問看護従事者の資質向上と確保・定着が期待でき、在宅医療提供体制強化の一助となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,531	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,021		民	(千円) 3,021
		都道府県 (B)	(千円) 1,510			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 4,531			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			3,021
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,880 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、手順書に基づき特定行為（診療の補助）を行うことのできる看護師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：7（H30 年度）→ 目標：14（H31（R1）年度）】</p>					
事業の内容	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	受講費の補助：10 人分					
アウトカムとアウトプットの 関連	受講費を補助することで特定行為研修への参加を促し、研修修了者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,880	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,293		民	(千円) 2,293
		都道府県 (B)	(千円) 1,147			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 3,440			(千円)
		その他 (C)	(千円) 3,440			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 161,541 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人 で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、 全国との格差も拡大傾向にある。					
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】					
事業の内容	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師 招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図 る。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生に対 し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還 免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産 科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務 することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20 人】 ・キャリア形成プログラム作成数【H25 作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割 合【目標 100%】 					
アウトカムとアウトプット の関連	地域卒医師等のキャリア形成支援等により、県内で地域医療等に従事 する医師の確保、定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 161,541	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 107,694 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		基金	国 (A)	(千円) 107,694		
			都道府県 (B)	(千円) 53,847		
			計 (A+B)	(千円) 161,541		

	その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	令和元年度：37,056 千円 令和2年度：36,417 千円 令和3年度以降：88,068 千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科医等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 106,275 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の 15～49 歳女子人口 10 万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第 45 位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数 (15～49 歳女子人口 10 万対) 【現状：37.3 人 (H28) → 目標：40.0 人 (R2)】</p>						
事業の内容	<p>(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>(産科医等育成支援事業) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>手当支給施設数【目標：34 医療機関等】</p> <p>手当支給者数 (延べ) (医師・助産師)：【目標：430 人】</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等を支給することにより、産科医の処遇改善が図られ、産科医療を担う医師の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 106,275	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 23,617	民	(千円) 23,617	
			都道府県 (B)	(千円) 11,808		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 35,425			(千円)
			その他 (C)	(千円) 70,850			
備考 (注 3)							

(注 3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 4) (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 新生児医療担当医 (新生児科医) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,630 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。					
	アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状48床 (H30年度) →目標48床 (R5年度)】					
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。					
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,630	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,474		民 (千円) 1,474
			都道府県 (B)	(千円) 737		
			計 (A+B)	(千円) 2,211		
			その他 (C)	(千円) 4,419		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	県、新潟県医師会								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るためには、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。								
	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28) → 目標：1,360.2 人 (R2)】 ・看護職員 (新人職員) の離職率の減少 【現状：7.5% (H28 年) → 7.0% (R1 年)】								
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。								
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】								
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護職員等の医療従事者の確保・離職防止・定着促進が期待できる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		4,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A + B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
		0			2,667				
備考 (注 3)									

(注 5) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 6) (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 460 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科 医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、 小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H30 年度) →目標：10～12 地域 (H31 (R1) 年度)】					
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以 外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施 する。					
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医 師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制 の維持・拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 460	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 307	民	(千円) 307
			都道府県 (B)	(千円) 153		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 460		(千円) 307
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,022 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員 の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5% (H28 年) → 7.0% (H31 (R1) 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】					
事業の内容	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院 内保育所の施設整備費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新たに病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：2 施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進さ れ、就業看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,022	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 6,449 (千円) 6,449 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,449		
			都道府県 (B)	(千円) 3,225		
			計 (A+B)	(千円) 9,674		
			その他 (C)	(千円) 19,348		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金 (基金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,210 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。					
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：6.5%(H28年) → 目標：3.9%(H31 (R1) 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2(R2 年)】					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：62 施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,210	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 9,272 (千円) 9,798 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 19,070		
			都道府県 (B)	(千円) 9,535		
			計 (A+B)	(千円) 28,605		
			その他 (C)	(千円) 28,605		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 603 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に 必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員 の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30 年) →目標：76.2%(H31 (R1) 年)】						
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員 再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。						
アウトプット指標	・研修実施【目標：4日間】 ・研修受講者数【目標：30人/年】						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上 が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 603	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 402	
		基金	国 (A)	(千円) 402		民	
			都道府県 (B)	(千円) 201			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 603			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担 当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評 価について理解を深める必要がある。					
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：6.5%(H28 年) → 目標：3.9%(H31 (R1) 年)】					
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数【目標：80 人/年】					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の 向上及び早期離職防止が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 333	民	(千円) 333
			都道府県 (B)	(千円) 167		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 500		(千円) 333
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,323 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。								
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】								
事業の内容	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。								
アウトプット指標	首都圏養成校等訪問【目標：40校】 首都圏就職個別相談会【目標：6回】 県内養成校訪問【目標：10校】 県内病院合同説明会【目標：2回】 県内看護師等養成所支援【目標：9校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】								
アウトカムとアウトプットの 関連	県内就業促進のための各種施策により、看護職員数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		26,323			6,651		
		基金	国(A)				(千円)	5,449	
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	8,173	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員養成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,880 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。 ・併せて、看護職員の資質向上のための環境を整備し、県内就業を魅力あるものにする必要がある。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,360.2(R2 年)】					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施 ・看護職員の資質向上に向け、看護系大学、病院、看護協会等の関係機関との検討会を開催する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設受入状況調査の実施と情報共有【目標：2 回】 ・看護職員の資質向上に向けた検討会【目標：3 回】 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設受入状況調査により、養成施設の実習先の確保を支援することで、看護職員養成数の増加と看護職員数の増加が期待できる。 ・資質向上に向けた検討会を開催することで、将来的な教育体制の整備と、看護職員数の増加につなげる。 					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,880	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,253 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,253		
			都道府県 (B)	(千円) 627		
			計 (A+B)	(千円) 1,880		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 800,773 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、 養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30 年) → 目標：76.2%(H31 (R1) 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2(R2 年)】					
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助す る。					
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：7 施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看 護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800,773	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 43,576	民	(千円) 43,576
			都道府県 (B)	(千円) 21,788		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 65,364		
			その他 (C)	(千円) 735,409		(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)				【総事業費 (計画期間の総額)】 98,088 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30 年) → 目標：76.2%(H31 (R1) 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2(R2 年)】					
事業の内容	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	H31 新規貸与者【目標：90 名】					
アウトカムとアウトプットの 関連	学生が卒業後に県内就業することで、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 98,088	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 65,392	民	(千円) 65,392
			都道府県 (B)	(千円) 32,696		
			計 (A+B)	(千円) 98,088		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)	令和元年度：35,172 千円 令和 2 年度：30,948 千円 令和 3 以降：31,968 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 ナースセンター強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,263 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県看護協会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：197人(H29年)→目標：240人(H31(R1)年)】								
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：10回 ・再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：3会場、復職体験コース：57会場、求人施設見学ツアー：3回、求人施設研修会：1回) ・再就職支援相談会の実施：90回 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行：1回 								
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業の促進が期待される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		26,263					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		17,509
			計(A+B)				(千円)		17,509
26,263				うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)	0		(千円)	17,509			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29 (医療分)】 院内保育事業補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,106 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院等						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員 の離職防止と再就職支援を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5% (H28 年) → 7.0% (H31 (R1) 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】						
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営す る病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。						
アウトプット指標	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：163 人】						
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進さ れ、就業看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,106	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 19,603	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,801			(千円) 19,603
			計 (A+B)	(千円) 29,404			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 14,702			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,357千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援 を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：44.9分（H29年）→目標：43.6分（H31（R1）年）※県平均】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1箇所（H30年度）→目標：維持（H31（R1）年度）】					
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による 病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市 町村を通じて補助する。					
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）					
アウトカムとアウトプット の関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が 減るとともに効率的な搬送につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,357	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,047 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 5,047		
			都道府県 (B)	(千円) 2,524		
			計(A+B)	(千円) 7,571		
			その他(C)	(千円) 3,786		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,238 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	民間企業							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。							
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：64.8% (H29) →目標：60.0% (H31 (R1))】							
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。							
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均35.8件 (H30年度 (12月現在)) →目標：39件 (H31 (R1) 年度)】							
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		21,238		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,159
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	14,159			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,897 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では看護師等学校養成所の新設予定があるものの、専任教員の確保に苦慮している状況であるため、看護教員養成講習会の開催が望まれている。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の増加 【現状：22 校 (H30 年) → 目標：24 校(R2 年)】					
事業の内容	看護教員養成講習会を開催し、看護職員の養成に携わる者に必要な知識・技術を習得させ、看護基礎教育の内容の充実・向上を図る。					
アウトプット指標	・受講者数 (定員 25 名程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会を県内で開催することで、看護師等学校養成所における専任教員の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,897	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,431		民	(千円) 8,431
		都道府県 (B)	(千円) 4,216			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 12,647			(千円)
		その他 (C)	(千円) 6,250			(千円) 8,431
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,582 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	病院等									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環 境整備が必要である。									
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】									
事業の内容	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。									
アウトプット指標	・研修交流への補助【目標：2 か所×7 地域】									
アウトカムとアウトプット の関連	病院間による研修交流を活発にすることにより、県内でスキルアップ できる環境が整備され、県内就業・定着が促進される。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,582						
		基金	国 (A)				(千円)			(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			527
			計 (A+B)				(千円)			264
791					うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
791		(千円)				791				
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,565 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である</p>					
	<p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少</p> <p>【現状：3.7 (H27年)→目標 3.3 (R5年)】</p>					
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。					
アウトプット指標	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数 【目標：60人】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実技研修を受講したスタッフの増加により、県内各地の一次産科医療機関において母体急変時の妊産婦への適切な一次救命処置が実践される。また、これに伴い、周産期母子医療センター等の勤務医、看護職員等の負担軽減が図られ、地域の周産期医療体制が確保されることにより、周産期死亡率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,565	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,710		民 (千円) 1,710
			都道府県 (B)	(千円) 855		
			計 (A+B)	(千円) 2,565		
			その他 (C)	(千円)		(千円)

			0		
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護師等養成所設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,722 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等養成所の新設及び教育設備の整備を促進することにより、医 療従事者の養成力充実を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の新設 (R2 年度) ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】					
事業の内容	看護師等養成所の新設に係る設備整備を促進することにより、医療従 事者の養成力の充実を図る。					
アウトプット指標	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助：1 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所を新設するために必要な経費を補助することで、看護 職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,722	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,574	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,287		4,574
			計 (A+B)	(千円) 6,861		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 6,861		(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 36 (医療分)】 地域医療対策協議会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,669千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、205.5人で、全国平均(251.7人)と比較し46人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：205.5人(H28) → 目標：213.4人(R2)】							
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催【目標：4回】							
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の確保に向けて必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医師確保施策の実施が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,669			1,113	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
		1,669		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			0			
備考(注3)								

(注7) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注8) (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 女性医師総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県、新潟県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、女性医師等が安心して働くことが出来る環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。					
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】					
事業の内容	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。					
アウトプット指標	子育て・復職等の相談【目標：延べ 20 件】 職場の理解促進のための講演会【目標：1 回】 女子医学生等懇談会【目標：2 回】 情報発信の強化【目標：サポートブックの発行、ホームページによる 広報・情報発信の強化】					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援体制を整備し、女性医師等の離職防止・復職促進等を図ることで、女性医師をはじめとした医師の確保、定着が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,667		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		(千円) 2,667
			計 (A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 2,667
備考 (注 3)						

(注 9) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 10) (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 1,862,492 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県																	
事業の実施主体	社会福祉法人等																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>189床 (13カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>2床 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援する。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	189床 (13カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能居宅介護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所	緊急ショートステイ	2床 (1カ所)
整備予定施設等																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	189床 (13カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																	
看護小規模多機能居宅介護事業所	1カ所																	
介護予防拠点	1カ所																	
緊急ショートステイ	2床 (1カ所)																	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																	

	サービスの名称		H30年度末		R1年度末		
	地域密着型介護老人福祉施設		2,873 床		3,047 床		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		385 人/月	17 力所	397 人/月	21 力所	
	認知症対応型デイサービスセンター		10,343 回/月		13,589 回/月		
	認知症高齢者グループホーム		3,849 床		4,111 床		
	小規模多機能型居宅介護事業所		4,373 人/月	194 力所	4,814 人/月	207 力所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		220 人/月	12 力所	464 人/月	20 力所	
※基金を利用しない整備を含む。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）を増とする。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 515,830	(千円) 343,887	(千円) 171,943	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 385,532	(千円) 257,021	(千円) 128,511	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 961,130	(千円) 640,753	(千円) 320,377	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 1,862,492	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 33,282
		基金	国(A)	(千円) 1,241,661		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 1,208,379
			都道府県(B)	(千円) 620,831			
			計(A+B)	(千円) 1,862,492			
その他(C)		(千円)					
備考(注5)							

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策会議			【総事業費 (計画期間の総額)】 851 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要								
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成する会議を設置。 会議で就業促進、資質向上・処遇改善等に係る取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。 								
アウトプット指標	会議の開催数(合同部会1回、全体会1回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	関係者と連携・協働して人材確保策を推進→介護従事者の増加								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 240 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は 2 年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 							
アウトプット指標	宣言事業所の数 60 事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの宣言事業所からの情報発信による介護職場のイメージアップによる就職希望者の増加→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 240	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 160	
		基金	国 (A)			(千円) 160	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 80		
			計 (A+B)			(千円) 240		
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,202 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。							
アウトプット指標	小学校・中学校・高等学校への訪問 120 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職について正しく理解することを促進するとともに、イメージアップにより新規参入を促進し、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,135
			計 (A+B)			(千円)		6,202
		その他 (C)		(千円)			4,135	
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,966 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	<p>食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、最優秀団体・各部門の優秀者に賞を授与する。</p> <p>また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。</p> <p>さらに今年度は、全国産業教育フェア新潟大会においても介護技術コンテストを開催し、若年層に向けた啓発事業にも取り組む。</p>							
アウトプット指標	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証							
アウトカムとアウトプットの関連	コンテストを通じて介護技術の専門性などそのレベルの高さを認識してもらうことでイメージアップや社会的評価の向上につなげて新規参入を促進して介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,644
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	4,644
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場 PR 動画)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページや Youtube 等で配信する。							
アウトプット指標	動画制作事業所数 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	動画により、介護職場に対する正しい認識の普及やイメージアップが図られ、新規参入の促進につなげていくことで介護従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	4,000
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
6,000		(千円)	4,000	(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護知識・技術理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,776 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のため、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する必要がある。併せて、不足介護分野への参入を促進する。								
	アウトカム指標: 地域住民への高齢者介護知識、技術の普及								
事業の内容	県民介護知識・技術習得講座の実施 ①介護の基礎コース ②ステップアップコース ③介護体験・入門コース								
アウトプット指標	①介護の基礎コース 60 人 ②ステップアップコース 40 人 ③介護体験・入門コース 60 人								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図ることで、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を広める。併せて、介護分野への参入を促進へも繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者層など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,088 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。							
アウトプット指標	職場体験参加者数 延べ 456 人							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの人に実際の職場の雰囲気や業務内容を知ってもらい、介護職に対するイメージアップを図る→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,725
			計 (A+B)			(千円)		4,088
		その他 (C)		(千円)			(千円)	2,725
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業									
事業名	【No.8 (介護分)】 生活支援サービス新規参入者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、市町村が実施する総合事業においては、従来の介護保険サービス事業者以外に、多様な主体が生活支援サービスを提供できるため、サービスの新たな担い手の参入を促し、介護事業所の人材不足感を減少させる必要がある。									
	アウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「平成 29 年度事業所における介護労働実態調査（新潟県版）」公益財団法人介護労働安定センター実施） 67.4%→減少させる									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外のサービス提供者養成研修 総合事業における移動サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 									
アウトプット指標	受講者数合計：50 人									
アウトカムとアウトプットの 関連	新たな担い手の養成により、介護事業所における専門職はより中重度の方へのケアに集中することが可能となり、介護事業所の人材不足感の減少に寄与するものと考えられる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,800			400			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				600			800
			計 (A+B)				1,800			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	800							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業											
事業名	【No.9(介護分)】 介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,053千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県											
事業の実施主体	新潟県(委託先:新潟県社会福祉協議会他)											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要											
	アウトカム指標:介護従事者(常勤換算)の増加											
事業の内容	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援。											
アウトプット指標	就職決定者数(H31年度目標:130人)											
アウトカムとアウトプットの関連	就職決定者数の目標達成、増加→介護従事者の増加											
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)
			計(A+B)				(千円)					公民の別 (注1)
		その他(C)		(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)			
						26,035						
備考(注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業										
事業名	【No.10 (介護分)】 介護助手確保支援事業 (介護に関する入門的研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,671 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県										
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要										
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加										
事業の内容	これまで介護との関わりがなかった元気な高齢者や主婦層など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を学ぶことができる「介護に関する入門的研修」を実施する。										
アウトプット指標	介護に関する入門的研修受講者数 200 人										
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			2,447				
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 介護助手確保支援事業 (募集広報・就職フェア)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,102 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: (株) 新潟日報事業社)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	元気な高齢者や主婦層などの介護分野への参入を促進し、介護の周辺業務の担い手を確保するため、介護助手の募集広報及び就職フェアを実施する。							
アウトプット指標	介護助手雇用者数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手として働くことにより、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,401
			計 (A+B)			(千円)		8,102
		その他 (C)		(千円)			(千円)	5,401
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,444 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	①新潟県 (一部委託 委託先: 新潟県老人福祉施設協議会) ②新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会等)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の低減								
事業の内容	①不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第一号、第二号研修) を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第三号研修) を実施する。								
アウトプット指標	喀痰吸引研修の受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者としての資質向上のための研修を行うことにより、職員の定着促進につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		8,444					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,629
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	5,629				
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.13 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,333 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	介護サービス事業所等									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要									
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減									
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 25人 ・実務者研修経費補助 175人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 20人 									
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上及び資格取得による処遇改善を通じ、定着促進を図り、介護従事者数の維持につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	8,889	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			8,889
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
13,333		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.14 (介護分)】 介護事業所ネットワーク化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,676 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	介護サービス事業所等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要						
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加						
事業の内容	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。						
アウトプット指標	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果						
アウトカムとアウトプットの関連	採用や研修などは、各法人単位で行うより、複数の法人で経費を拠出して行う方が効率的。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円) うち受託事業等(再掲) (注2)
		20,676					
		5,784					
		2,892		5,784			
		8,676					
		12,000					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 一般・中堅職員向け研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,975 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	事業所の一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダー、リーダー候補者を育成するため、リーダーの役割やスタッフの指導方法などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。								
アウトプット指標	一般・中堅職員向け研修の受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダーとしての資質向上を図り、若年層の離職防止につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 管理者・中堅職員向け研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,279 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	事業所の管理者や中堅職員を対象に、職場の環境改善のため、人材育成の必要性やコミュニケーションの重要性などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。								
アウトプット指標	管理者・中堅職員向け研修の受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	管理者への意識啓発等により職場環境の改善を促進し、新規参入や定着促進を図り、介護従事者数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.17 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサ ー講習受講支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 400 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	介護サービス事業所等									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー ズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点 的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職 者を減らす対策が必要									
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減									
事業の内容	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図 るとともに処遇改善を促進することを目的とする。									
アウトプット指標	支援実施事業所数 15 事業所									
アウトカムとアウトプット の関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につなげ る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		400						
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	133		267
			計 (A+B)				(千円)	400		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 一般社団法人新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員数の維持 1,201 人※ (H31.4.1 現在) ※主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修修了証有効期間内の者の数	
事業の内容	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。</p> <p>(3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 100 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導、同行型研修を行うことで、主任介護支援専門員としての実践が図られ、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組が推進される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 916			(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 458			916
			計(A+B)	(千円) 1,374			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	916 (千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,945 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。								
アウトプット指標	訪問研修による訪問数 延べ 863 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの施設で研修を行い、より多くの介護職員の資質・キャリアの向上を図る→介護職員の離職防止、介護人材確保								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		12,945					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		8,630
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,652 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)」において、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の容態に応じた適時適切な介護等が提供される体制、人材の育成が求められている。	
	アウトカム指標: 医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。	
事業の内容	<p>1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、看護職員、歯科医師、薬剤師を対象に、認知症の基本知識、医療と介護の連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施する。</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ③ 認知症介護基礎研修</p>	

	<p>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業 ⑥ 認知症介護実践アドバンス研修</p> <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医人材育成目標数 30人 ・看護職員人材育成目標数 80人 ・歯科医師人材育成目標数 40人 ・薬剤師人材育成目標数 30人 ・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100人 ・認知症サポート医養成数 11人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400人 ・人材養成目標数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 90人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 ③ 認知症介護基礎研修 160人 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ⑤ 認知症介護実践アドバンス研修 80人 ・認知症ケア・アドバイザー派遣事業派遣目標数 8事業所 ・研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症初期集中支援チーム員 12人 ②認知症地域支援推進員 6人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修により医療・介護従事者を養成することで、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,652	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,387
		基金	国(A)	(千円) 10,301		(千円) 6,914
			都道府県(B)	(千円) 5,151		
			計(A+B)	(千円) 15,452		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)

			14,200			6,914
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 894 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先未定)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年の介護保険法改正において、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれた。「県は介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」とされている。包括職員に求められる能力は多岐にわたり、市町村単独では機能強化のための研修等が困難であることから、全市町村が包括機能強化を図ることができるよう配慮する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センター職員が、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応し、高齢者の地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。</p>					
事業の内容	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するために必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。					
アウトプット指標	初任者研修 1回 60人 テーマ別研修 4回 240人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修機会を提供することで、地域包括支援センターの機能強化が図られ、地域包括ケアの推進となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 894	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 309
		基金	国 (A)	(千円) 596		
			都道府県 (B)	(千円) 298		(千円) 287
			計 (A+B)	(千円) 894		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)

						287
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,492 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。	
	アウトカム指標：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスB及びDの提供主体数 68 (29年度実績) →増加させる	
事業の内容	1 地域包括ケアシステム推進会議の開催 2 地域包括ケアシステム構築支援員派遣 3 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援コーディネーター、協議体構成員フォローアップ研修 4 在宅医療・介護連携推進事業関係者研修 5 介護予防のための地域ケア個別会議への助言者派遣、助言者育成研修 6 介護予防に資する住民運営の通いの場の拡充に向けた効果の分析、見える化の実施 (大学との連携) 7 地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携支援	
アウトプット指標	・地域包括ケアシステム構築支援員派遣：5市町村15回 ・生活支援コーディネーター養成研修受講者数合計：250名 ・在宅医療・介護連携推進事業関係者研修受講者数合計：150名 ・介護予防のための地域ケア個別会議の助言者育成研修受講者数合計：50名 ・地域ケア個別会議への助言者派遣：4市村 ・介護予防に資する住民運営の通いの場の拡充に向けた効果の分析、見える化の実施：5市町	
アウトカムとアウトプットの関連	市町村におけるリハビリ専門職等を活用した地域ケア個別会議の運営及び住民運営の通いの場 (通所サービスB等) の充実により、要支援高齢者等の介護予防及び自立支援の体制強化が図ら	

	<p>れる。</p> <p>また、生活支援コーディネーター等の人材育成を通じ、住民ニーズに沿った新たな生活支援サービスの創出や事業の展開が可能となる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,492	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,330
		基金	国(A)	(千円) 12,330		民	(千円) 3,000
			都道府県 (B)	(千円) 6,165			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 18,495			(千円) 3,000
		その他(C)		(千円) 5,997			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.23 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,690千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	市町村 (一部委託 委託先: 社会福祉協議会等)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要							
	アウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数の増: +10							
事業の内容	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業							
アウトプット指標	市民後見人養成研修受講者数 H31年度 40人							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人養成研修の受講者が、市民後見の活動の実施につながるもの							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,687
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	2,687
		8,690						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業								
事業名	【No.24 (介護分)】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者総合育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要								
	アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の数が増加する。								
事業の内容	地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修 市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の指導者を育成する。								
アウトプット指標	人材養成目標数 70 人 作業療法士、理学療法士は 30 市町村から 1 人ずつ育成して 60 人 言語聴覚士は県内全員で 10 人 3 研修を各 1 回実施 延べ受講者数は 3 回×70 名=210 名								
アウトカムとアウトプットの関連	地域にリハビリテーション専門職の指導者的役割の者を養成することで、初めて市町村事業に携わるリハビリテーション専門職が負担なく参加することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,750			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						1,167			
			都道府県 (B)			(千円)			
		583		1,167					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		1,750				1,167			
その他 (C)		(千円)				(千円)			
						1,167			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー・メンター制度導入)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	新人介護従事者に対するOJTなどによる実務上の支援により、当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。							
アウトプット指標	実施事業所数 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,466
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		3,700						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業										
事業名	【No.26 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (専門的相談員による個別の助言・指導等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県										
事業の実施主体	介護サービス事業所等										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要										
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減										
事業の内容	介護サービス事業所等における介護職員の処遇改善のための、専門的な相談員 (社会保険労務士など) による個別の助言・指導等に要する経費を支援する。										
アウトプット指標	実施事業所数 3 事業所										
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の処遇改善が行われることで、新規参入や定着促進が図られ、介護従事者数の増加につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.27 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,300 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護サービス事業所等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。 ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催								
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数 136 台								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入を支援することで、勤務環境改善に取り組む事業所が増加し、介護従事者の定着促進が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		41,300			333		
		基金	国 (A)			(千円)	注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)							
41,300									
備考 (注3)									

平成 30 年度新潟県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

・令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

2 介護分

・令和元年11月20日～12月4日 関係団体に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床の将来の必要量 5,858 床が現状の 2,659 床（平成 30 年 7 月）に比べ 3,199 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床への転換病床数
2,659 床(平成 30 年 7 月)→ 55 床の増(平成 31 年 3 月)
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成 28 年度) → 32.9%(令和 4 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成 27 年度)→ 目標:280(平成 30 年度)
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成 27 年度)→ 目標:450(令和 4 年度)
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:5(平成 28 年度) → 目標:13 施設(平成 30 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

第 7 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度末		
	人数	人/月	力所	人数	人/月	力所
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,931 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16 力所	358	人/月	19 力所
認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,976 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191 力所	4,618	人/月	197 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9 力所	425	人/月	18 力所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口 10 万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口 10 万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 現状値:205.5(平成 28 年) → 213.4(令和 2 年)
- ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,360.2(令和 2 年)

- ・ 小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均 25.2 件(平成 29 年度) → 36.2 件(平成 30 年度)
- ・ 周産期死亡率
現状値:3.7(出産千対)(平成 27 年) → 3.3(令和5年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:28,348 人(平成 28 年)→ 33,044 人(平成 30 年)

⑥ 計画期間

平成30年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

□ 新潟県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換病床数は、55 床（平成 30 年度）であった。
（「平成 27 年度基金を活用しての転換は 34 床、平成 29 年度基金を活用しての転換は 21 床」）※なお平成 30 年度基金による事業実施はなし。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は、概ね 4 年ごとの県調査で把握するため、確認できなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護を実施する事業者数は、268（平成 29 年度）となった。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数は、1,031（平成 30 年度、16 薬局増）となった。
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数は、5 件（平成 30 年度）となった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

サービスの名称	H29年度末			H30年度末		
	人数	人/月	床/カ所	人数	人/月	床/カ所
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,873 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16 力所	385	人/月	17 力所
認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,849 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191 力所	4,373	人/月	194 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9 力所	220	人/月	12 力所

※利用回数及び利用者数は、本書作成時点で公表されている最新数値(H30年度末の数値は、平成31年2月の実績)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は今後調査予定であるため、現時点では確認できなかった。
- ・ 人口 10 万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、今後調査予定であるた

め、現時点では確認できなかった。

- ・ 小児救急搬送人員数に占める軽症割合は、未集計。
- ・ 周産期死亡率は、3.5%（平成30年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数は、平成30年度の最新値が出ていない。

(参考) 平成29年度：28,558人

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものも見受けられる。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約1,000人の増加が必要であるが、現状は約200人の増加にとどまっている。

3) 改善の方向性

(1) 医療分

平成30年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

令和元年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

また、都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点から取り組んで行く必要があるが、介護業界への入職者は一定程度いるものの、近年、介護以外の業界への離職者が増加していることから、介護職員の処遇改善や、キャリアアップの仕組みの構築など、離職者を減らす取組に軸足を置いて進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域: 下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

2 介護分

- ・介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)
- ・なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

■下越圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	318床		376床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	2人/月	0力所	1人/月	0力所
認知症高齢者グループホーム	447床		447床	
小規模多機能型居宅介護事業所	339人/月	14力所	324人/月	13力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23人/月	2力所	83人/月	3力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■新潟圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	975床		1,091床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35人/月	3力所	49人/月	4力所
認知症高齢者グループホーム	1,017床		1,161床	
小規模多機能型居宅介護事業所※	1,719人/月	74力所	1,904人/月	81力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	99人/月	4力所	195人/月	9力所

■県央圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	165床		194床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36人/月	2力所	41人/月	2力所
認知症高齢者グループホーム	315床		324床	
小規模多機能型居宅介護事業所	327人/月	16力所	370人/月	15力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0人/月	0力所	0人/月	0力所

■中越圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	534床		556床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	100人/月	5力所	113人/月	7力所
認知症高齢者グループホーム	808床		845床	
小規模多機能型居宅介護事業所	762人/月	35力所	793人/月	35力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49人/月	2力所	106人/月	4力所

■魚沼圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	34 人/月	0 力所	27 人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	370 床		389 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	453 人/月	21 力所	519 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所※	20 人/月	1 力所	41 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■佐渡圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※1	0 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	90 床		108 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	63 人/月	3 力所	100 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

【医療分】

■下越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に 60 分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 342 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平31年 3 月31日

■新潟構想区域（目標と計画期間）

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で 90 分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

■上越圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	122 人/月	6 力所	126 人/月	6 力所
認知症高齢者グループホーム	684 床		702 床	
小規模多機能型居宅介護事業所※	624 人/月	28 力所	608 人/月	28 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,021 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■県央構想区域（目標と計画期間）

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■中越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 682 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■魚沼構想区域（目標と計画期間）

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取

りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 316 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■上越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 427 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■佐渡構想区域（目標と計画期間）

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 178 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

□ 医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

【介護分】

■ 下越圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	318 床		376 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	2 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	447 床		447 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	339 人/月	14 力所	309 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 人/月	2 力所	36 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 県央圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	165 床		194 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 人/月	2 力所	37 人/月	2 力所
認知症高齢者グループホーム	315 床		333 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	327 人/月	16 力所	334 人/月	15 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	34 人/月	0 力所	46 人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	370 床		370 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	453 人/月	21 力所	470 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 力所	41 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	0 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	90 床		90 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	63 人/月	3 力所	70 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

2) 見解

介護分

【介護施設等整備】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

〈下越圏域〉

- ・ 順調に整備が進んだ。

■ 新潟圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	975 床		1,033 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35 人/月	3 力所	38 人/月	3 力所
認知症高齢者グループホーム	1,017 床		1,080 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,719 人/月	74 力所	1,783 人/月	76 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	99 人/月	4 力所	126 人/月	7 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	534 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	100 人/月	5 力所	108 人/月	7 力所
認知症高齢者グループホーム	808 床		827 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	762 人/月	35 力所	771 人/月	36 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 人/月	2 力所	17 人/月	1 力所

■ 上越圏域

サービスの名称	H29年度末		H30年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	122 人/月	6 力所	154 人/月	5 力所
認知症高齢者グループホーム	684 床		702 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	624 人/月	28 力所	636 人/月	28 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

〈新潟圏域〉

- ・ 全体としては整備は順調と言えるが、特に都市部において着工の遅れにより開設が次年度になったり、事業者の応募がなく整備ができなかった事例が複数あった。

〈県央圏域〉

- ・ 順調に整備が進んだ。

〈中越圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、着工の遅れにより開設が次年度になった事例があった。

〈魚沼圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、着工の遅れにより開設が次年度になった事例があった。

〈上越圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだ。

〈佐渡圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、着工の遅れにより開設が次年度になった事例があった。

【介護人材確保】

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約1,000人の増加が必要であるが、現状は約200人の増加にとどまっている。

3) 改善の方向性

介護分

令和元年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

また、都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点から取り組んで行く必要があるが、介護業界への入職者は一定程度いるものの、近年、介護以外の業界への離職者が増加していることから、介護職員の処遇改善や、キャリアアップの仕組みの構築など、離職者を減らす取組に軸足を置いて進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 163,664 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進める上で、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。 アウトカム指標：がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：3施設】	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（3施設）	
アウトプット指標（達成値）	H30年度：3施設（新潟圏域1、中越圏域2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんの診断、治療を実施する病院の整備数：3施設 （1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与したと考える。 （2）事業の効率性 がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。	
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備病院数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備病院数：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーション医療を担う設備が整備され、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の機能分担を推進することができたと考える。 （2）事業の効率性 病院が医学的リハビリテーション施設として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネート事業	【総事業費】 81,208 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>コーディネーターを設置する医師会数：16 【現状：16か所（H29年度） → 目標：17か所】</p>	
アウトプット指標（達成値）	H30年度：16か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には達しなかったものの、本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整を行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整ったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 18,960 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステムを16地域（県全域）で稼働させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。</p> <p>なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTシステムを整備する地域：10地域 【現状：10地域（H29年度） → 目標：16か所】	
アウトプット指標（達成値）	H30年度：10地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：最終的な目標を記載しているため、今年度は成果が観察できなかった。</p> <p>代替え指標：既存地域のICTシステムの強化：2地域</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報</p>	

	<p>の共有化が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みの基盤が整ったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や郡市の各医師会において、ICTの整備が進んだことで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 2,121 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：100 人(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：5 5 床</p> <p>(1) 事業の有効性 新潟県全体において、薬剤師の薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行うための知識及び技術の向上が図られてきている。また、薬剤師の他、看護師やケアマネージャーの参加を得ることが</p>	

	<p>でき、多職種連携の促進にもつながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、全県各地で研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 6,111千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	本事業を経て研修プログラムの平準化を今後実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制の検討がなされ、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 リハビリテーション提供体制の検討を経て、今後平準化された研修プログラムを策定・実施することで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができると考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 102,957千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.9日 (H28年度) →28日 (R4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーター (歯科衛生士等) を構想区域ごとに複数配置する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2病院 ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2施設 ・ 配置されるコーディネーターの数：19人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：1病院 ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2施設 ・ 配置されるコーディネーターの数：35人 	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 30.6日（H30）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院期間の短縮が期待できると考える。また、入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができると思う。また、コーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができると思う。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業	【総事業費】 11,589 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘されている。こうした事態を防ぐためには、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 病院等への訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1% (H28 年度) →32.9% (R4 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	適切な口腔ケアや食事介助に関する知識・技能を有する看護師や管理栄養士等を養成するため、病院に歯科医療従事者等を派遣するとともに、多職種・関係機関が連携しながら適切な口腔・栄養管理を行うためのマニュアル等を作成し、シームレスな食支援体制の整備を図る。これにより、誤嚥性肺炎等に起因する転院や再入院の抑制を図り、慢性期病床の適正化を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・多職種連携研修会受講者 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	・多職種連携研修会受講者 68 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業成果をより反映しやすい指標を代替え指標として設定。 代替え指標： 病院等への訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 (20.1% : H28→32.9% : R4) 観察できなかった。(概ね 4 年ごとの県調査で把握するため)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院中から歯科専門職が関わり、口腔ケア等に関する</p>	

	<p>知識・技術を有する医療スタッフが養成されたことで、患者の適切な口腔・栄養管理を行う体制整備の促進につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種が連携し適切な口腔・栄養管理を行うためのマニュアルを活用することにより、シームレスな食支援の体制を促進できると考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療高度化推進事業	【総事業費】 432,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>高度医療の整備を行う基幹的な病院：1病院</p> <p>新潟市内の病院に高リスクのため外科的治療が不可能であった患者等を対象にした低侵襲高度医療機器整備を開始し、県内の高度急性期医療の集約化と他病院における回復期病床への円滑な移行が可能となる体制整備が推進された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高度医療を担う設備が整備され、地域における高度急性期病床の集約化を進めたことで、病院機能の機能分担と回復期への円滑な移行が可能となる体制整備を推進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院が高度医療の整備を行う基幹的な病院として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	

その他	平成 30 年度 : 159,570 千円 平成 31 年度 : 56,430 千円
-----	---

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業	【総事業費】 1,037,122 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院再編等により新設する中核的な病院：2病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院再編等により新設する中核的な病院：2病院</p> <p>五泉市内の2病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進み、合わせて回復期病床が増加した。</p> <p>村上市内の2病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進み、合わせて回復期病床の整備が促進された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域における中核的病院の集約化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備を促進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における中核的病院の集約化に必要な新病院の施設整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 魚沼 ICT 地域医療介護連携ネットワーク推進モデル事業	【総事業費】 99,064 千円
事業の対象となる区域	魚沼区域	
事業の実施主体	NPO 法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携を推進するため、当区域では地域完結型医療を目指しているものの医療資源が不足し少子高齢化が進行していることから、今後は NPO 協議会が「うおぬま・米ねっと」を地域包括ケアシステムの考え方に基づいたネットワークに整備する必要が生じたもの。</p> <p>アウトカム指標：圏域住民の加入率について、現在の 13% を平成 30 年度には 16% に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>NPO 協議会が魚沼区域にて医療連携ツールとして活用している「うおぬま・米ねっと」を地域包括ケアシステムの考えに基づいたネットワークに整備するもの。具体的には、現行の患者情報 (診療・画像・薬剤等) 等の共有に加え、医療介護双方の情報連携、在宅医療連携のための遠隔診療、地域住民のための電子版健康手帳などの機能を備える。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護施設との情報連携 (10 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設との情報連携 (29 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：圏域住民の加入率 13%→15% に上昇</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設との連携機能が追加されたことにより、医療介護従事者間の情報共有が進み、患者の状態に見合った質の高い医療介護の提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅訪問時に、医師がタブレット端末で患者のこれまでの検査画像や介護の生活ケア記録等を確認できることにより、効率的な診療が可能となった。また、緊急時には、救急車に配備した端末において医療情報等を確認することで、迅速かつ的確な措置が可能となった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 医療機能分化・連携等促進支援事業	【総事業費】 1,890千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備する。構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>構想区域ごとの入院完結率：平均88.5%</p> <p>（1）事業の有効性 説明会・検討会の開催や地域医療構想アドバイザーの活動を通じて、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な協議等の進捗を図る上で、関係者の認識共有を図るための情報支援や現場の実態を踏まえた助言等は有用であった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 30,737 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (R4 年度)】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：5 (H28 年度) → 目標：13 施設 (H30 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (R4 年度)】 	
事業の内容 (当初計画)	1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。 2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会	

	<p>を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 50 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 35 人、管理編 16 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 延 976 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 84 人(H30年度)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数は目標値達成に至らなかったため代替指標を設定。 ・訪問看護ステーションに従事する看護職員数（常勤換算）601.7 人（H28 年度）→636.2 人（H30 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：観察できなかった（概ね4年ごとの県調査で把握するため）

	<p>在宅療養支援歯科診療所登録数を見ると、平成 29 年度末 226 件から平成 30 年度末には 238 件に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問栄養指導を実施する事業所数：【14 施設（H30 年度）】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 1,015 薬局（H29 年度）→1,031 薬局（H30 年度） <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を引く発掘することが可能となると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p>
--	---

	<p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、リーフレットの作成及び、共同利用のために必要な体制の整備に向けた薬剤師の研修及び検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境整備が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業は、県薬剤師会が実施しており、地域薬剤師会も積極的に関わっている。無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に実施されたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 1,053 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状：3（H26年度）→目標：6】 H30年度：4	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【達成値：3回】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：指標となる医療機関数について、毎年度把握する機会を設けていないため、観察できなかった。 代替指標：小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数：3回 (1) 事業の有効性 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援するにあたっての課題等が関係者の間で共有されたと考える。 (2) 事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備にあたっての課題の共有が図られたと考える。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 訪問看護教育体制整備事業	【総事業費】 4,531 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、新任訪問看護師等の教育体制が十分ではないため、教育体制の充実と質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションの新任者や教育担当者等に対し、訪問看護認定看護師による現地指導等を実施し、在宅医療の質の向上につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・現地指導の施設数：10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・現地指導の施設数：8 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数は目標値達成に至らなかったため代替指標を設定。 ・訪問看護ステーションに従事する看護職員数 (常勤換算) 601.7 人 (H28 年度) → 636.2 人 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護認定看護師による現地指導により、座学とは異なる形で実践的で、効果的な新任者の人材育成支援を行うことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効果は高いものの、教育を担当する訪問看護認定看護師が1名で全県を担当している。教育担当者の労力が大きく、1人に負担が偏っているため、こうしたことの解消が課題である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 新生児医療担当医 (新生児科医) 支援事業	【総事業費】 436 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48床 (H29年度) → 目標：48床 (R5年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により補助した人数【目標：8人】	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により補助した人数【実績：8人】 ※支給回数延べ 262 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成30年度の診療報酬加算対象NICU病床数は、目標の48床を維持することができた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】 ・医療施設に従事する女性医師数 【現状：758 人 (H28) → 800 人 (H30)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】 ・看護職員 (新人職員) の離職率の減少 【現状：4.0% (H27 年) → 目標：3.7% (H30 年)】 	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築するとともに、育児等に関して手助けが必要な人に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 ・医療施設に従事する女性医師数：802 人 (H30 年) ・看護職員 (新人職員) の離職率：5.0% (H29 年) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組</p>	

	<p>を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局や県看護協会等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10地域（H29年度）→目標：10～12地域（H30年度）】	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修の参加数（約30名程度）	
アウトプット指標（達成値）	研修に参加した医師数：14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【小児救急医療体制の整備地域：10地域（H30年度末）】 （1）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られたと考える。 （2）事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応力が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 11,082 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%(H27年) → 目標：3.7%(H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年） → 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：63施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：62施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：(H27年)4.0% → H29年：5.0% 人口10万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修実施【目標：4日間】 ・研修受講者数 30人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・研修実施：4日間 ・研修受講者数 17人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H30.3月卒業生) → 75.1% (H31.3月卒業生)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」定められた教育内容を教授するために必要なものであり、本事業は「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書(平成22年厚生労働省)」をうけ、当課及び新潟県看護教員の会で新たに作成した「新潟県看護教員現任教育指針」に基づいた研修を実施するものである。</p> <p>本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものと考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 実習指導者養成事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施【目標：8週間 (240時間)、受講者60人/年】	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施：42日間 (243時間) 受講者：53名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H30.3月卒業生) → 75.1% (H31.3月卒業生) (1) 事業の有効性 実習指導者の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」定められた教育内容を教授するために必要なものであり、本事業は「新潟県看護師等養成所の運営に係る指導要領第8 実習施設等に関する事項」に基づき、実習指導者となることのできる者（講習会修了者であること、各病棟に2名以上配置すること）の育成及び確保のための研修を実施するものである。 本事業の実施により、各実習施設で実習指導にあたる者に対する研修を実施したことで、看護学生等の実践や経験からの学びが強化され、看護職員の資質向上につながっていくものと考えます。 (2) 事業の効率性 実習指導者の指導力向上により、今後、看護職員を目指す多くの者が、臨床現場において、より実践に即した指導を受けることが可能となり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業で	

	あると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27年) → 3.7% (H30年)】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 3日間実施、受講者延人数 123 人（3日間とも受講した者 34 人） ・第2回 3日間実施、受講者延人数 105 人（3日間とも受講した者 34 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：(H27年)4.0% → H29年：5.0%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 29,363千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	首都圏養成校等訪問【目標：40校】 首都圏就職個別相談会【目標：6回】 県内養成校訪問【目標：10校】 県内病院合同説明会【目標：2回】 県内看護師等養成所支援【目標：15校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】 認定看護師資格取得支援【目標：10病院】	
アウトプット指標（達成値）	首都圏養成校等訪問：23校 首都圏就職相談会：3回（個別・集合） 県内養成校訪問：0校 県内病院合同説明会：2回 県内看護師等養成所支援：11校 各種広報、情報発信の強化：Webでのリスティング広告を実施 認定看護師資格取得支援：1校2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、首都圏養成校及び看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への	

	<p>取り組みが強化され、看護職員の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員確保のための経費負担軽減や各病院の情報発信支援につながり、効率的に成果を上げることができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2（R2年）】	
事業の内容（当初計画）	看護学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習施設受入状況調査の実施 ・養成施設、病院等への個別訪問（養成所10校、病院40病院）	
アウトプット指標（達成値）	実習未受入病院：38病院（H30.4.1時点） → 調査結果により、「要望があれば受け入れたい」と回答した施設（病院（7）、訪問看護ステーション（5））のうち、病院3施設は次年度以降、新たに実習受入れ施設として申請予定となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実習施設の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」定められた教育内容を教授するために必要なものであり、本事業は「新潟県看護師等養成所の運営に係る指導要領 第8 実習施設等に関する事項」に基づき、実習施設となるための設備整備における課題や実習を受入れることの効果、養成所の拡充したい実習領域等を把握し、情報提供することで、要望があれば受け入れたいと考える施設と養成所とのマッチング資料となる調査を実施するものである。</p> <p>本事業の実施により、看護職員を養成する上で必要不可欠である実習先の確保が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本基金を活用して、看護職員養成施設の整備費補助や実習指導</p>	

	者の研修会等を併せて実施しており、養成施設の新設や定員増に向けて効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 24,325 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：178人(H28年)→目標：200人(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 (支所1か所、相談窓口2か所含む) ・再就業移動相談会の実施【目標：10回】 ・再就職支援講習会の実施【目標：120会場、受講者300人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90回】 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 (支所1か所、相談窓口2か所含む) ・再就業移動相談会の実施【実績：8回】 ・再就職支援セミナーの実施【実績：26会場、受講者92人】 ・再就職支援相談会の実施【実績：70回】 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンク登録による就業者数：285人 (H30年度) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.3% (H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善に向け、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）するための取組に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：12施設】	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【実績：0施設】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率（H30年）は未公表のため観察できなかった。 ・代替え指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,213.3人（H28年）→1,243.0人（H30年） （1）事業の有効性 本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化し、看護職員の就業環境改善が図られ、離職防止や再就業の促進につながるものとする。 （2）事業の効率性 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備を促進し、効率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.8分（H28年）→目標：45.0分（H30年）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保1箇所（H29年度）→目標：維持（H30年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急患者の医療機関までの搬送時間（H30年）：43.6分 （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,515 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。 アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：65.6% (H28) →目標：65.0% (H30)】	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均24.5件 (H29年度 (12月現在)) →目標：28件 (H30年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 H30年度：13,198件 (36.2件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送人員に占める軽症割合 (H30年)：63.38%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の認知度の向上により、相談件数が大幅に増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 2,572 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では看護師等学校養成所の新設予定があるものの、専任教員の確保に苦慮している状況であるため、看護教員養成講習会の開催が望まれている。</p> <p>アウトカム指標： ・平成31年度（令和元年度）看護教員養成講習会の開催及び看護師等学校養成所における専任教員要件を満たした教員の配置率の増加 学校数(17) 専任教員総数(169人)中 未受講・未履修者(25人) 未受講・未履修者割合(14.8%) → 目標：未受講・未履修者率 10.0% (R2年4月評価)</p>	
事業の内容（当初計画）	平成31年度（令和元年度）に看護教員養成講習会を開催するための準備を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数（定員25名程度）	
アウトプット指標（達成値）	・受講者：25名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・平成31年度（令和元年度）看護教員養成講習会の開催</p> <p>① 運営委員会の開催 第1回：カリキュラムの検討 第2回：受講者の決定</p> <p>② 受講者の確保 ・26人の受講希望者あり 25人の受講許可 ※ 辞退者1名については入院治療によるもの ※ 県内23人 県外2人（山形県）</p> <p>③ 講習会の開催 ・4月15日開講</p> <p>(1) 事業の有効性 専任教員の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所</p>	

	<p>指定規則」定められおり、教育課程により必要な専任教員数が異なる。また、専任教員については、「新潟県看護師等養成所の運営に係る指導要領 第5 教員に関する事項」に基づき、専任教員となることのできる者(看護師としての実務経験を5年以上有し、かつ、講習会修了者又は大学・大学院において教育に関する科目4単位を履修した者)の育成及び確保のための講習会を実施するものである。</p> <p>本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の確保・育成は、養成所の指定・運営に不可欠である。また、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考ええる。</p> <p>看護教員となる者は、その要件により30代後半から40代が多い。しかし、その年代は家庭(子ども)を持っていることが多く、他県での講習会受講は難しいため、看護教員となることを断念する者もいる。県内開催することで、このような者が受講できることで、1養成所から複数の受講者を推薦することが可能となり、受講者の確保にもつながるため、県内開催は効率的であるといえる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 1,582 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修交流への補助【目標：2か所×新潟県地域保健医療計画における二次保健医療圏域 7地域14病院】	
アウトプット指標（達成値）	・研修交流への補助【1か所×5地域、2か所×2地域 9病院】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 ・各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。 （2）事業の効率性 ・看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、成果を上げることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児が増加している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。そのため初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を検知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少 【現状：3.7% (H27 年) → 目標 3.3% (R5 年)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：60 人】	
アウトプット指標 (達成値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：156 人】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率は、H30:3.5% (人口動態統計月報年計 (概数)) となっており、横ばいの状況 (H28:3.7%、H29:3.4%) となっている。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながったものとする。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係 (救急搬送の連携体制) づくりにも貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することによ</p>	

	り、受講機会の確保を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 認定看護師教育支援事業	【総事業費】 25,849 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぐ必要がある。	
	アウトカム指標： ・認定看護師の増加【現状：239人（H28年）→ 280人（H30年）】	
事業の内容（当初計画）	特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資質向上を図ることを目的に認定看護師教育機関（緩和ケア）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数（定員20名）	
アウトプット指標（達成値）	・受講者数20名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認定看護師の増加【239人（H28年）→ 300人（H30年）】	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護職員の資質向上が図られるとともに、県内でキャリア形成できる環境が整備され、看護職員の県内定着にも結びつくと考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門性の高い看護師を育成するための環境を整備することで、県内における看護の質の向上が果たされるばかりでなく、看護職員の確保・県内定着も図ることができ、効率的な事業であると考えます。</p> <p>また、認定看護師となる者は、その分野における実務経験を5年以上有する者とされており、資格取得後の活躍・役割により、30代から40代が多い。しかし、その年代は家庭（子ども）を持っていることが多く、他県での教育課程受講は難しいため、家族の反対をうけ、認定看護師になることを断念する者もいる。県内</p>	

	開催することで、このような者が受講できることで、1病院から複数の受講者を推薦することが可能となり、受講者の確保にもつながるため、県内開催は効率的であるといえる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護職員確保定着モデル事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域間・施設間の看護職員偏在が課題の一つであるため、地域や施設の規模等にかかわらず看護職員がキャリアアップできる体制を整備し、県内の看護職員確保と地域への定着を図る。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備を行うことで、看護職員の実践能力の強化とキャリアアップにつなげるとともに、県内外に取組を情報発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院間の人事交流の実施【5病院・延べ10人】	
アウトプット指標（達成値）	・病院間の人事交流の実施【実績：6病院・延べ10人】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の実践能力の向上が図られるとともに、地域内でキャリア形成できる環境が整備されることで、看護職員の県内定着にも結びつくと考えます。 （2）事業の効率性 地域内でキャリア形成できる環境を整備することは、看護職員の実践能力の強化が図られるとともに、看護職員の県内定着にも寄与することが期待できることから、効率的な事業であると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 13,704 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職防止のため、看護師が働きやすい環境整備を行う必要がある。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6%（H27年）→ 7.3%（H30年）】	
事業の内容（当初計画）	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備に対して補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1施設】	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【実績：1施設】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率（H30年）は未公表のため観察できなかった。 代替え指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,213.3人（H28年）→1,243.0人（H30年） <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、ナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備が進み、看護職員の離職防止及び定着促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の勤務環境の改善に資する整備事業に対する財政的な支援を行うことで、看護師が働きやすく離職防止につながる施設の整備に着手しやすくなり、効率的に看護職員の離職防止につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 地域医療対策協議会事業	【総事業費】 208 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、医療従事者 (医師) の確保等を図るための方策について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催【目標：1 回以上】	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催【実績：1 回】	
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人当たり医師数 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療の確保に向けて、必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医療従事者 (医師) の確保策の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の協議結果に基づき、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者 (医師) を確保することができるものとする。</p>	
その他		

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 961,638 千円																																
事業の対象となる区域	全県																																	
事業の実施主体	社会福祉法人等																																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>118床（8施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るため等の既存施設の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	118床（8施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																				
整備予定施設等																																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																	
認知症高齢者グループホーム	118床（8施設）																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H29年度末</th> <th colspan="2">H30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,706</td> <td>床</td> <td>2,931</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>329</td> <td>人/月</td> <td>16</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,731</td> <td>床</td> <td>3,976</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,287</td> <td>人/月</td> <td>191</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>191</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>				サービスの名称	H29年度末		H30年度末		地域密着型介護老人福祉施設	2,706	床	2,931	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16	カ所	認知症高齢者グループホーム	3,731	床	3,976	床	小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9	カ所
サービスの名称	H29年度末		H30年度末																															
地域密着型介護老人福祉施設	2,706	床	2,931	床																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16	カ所																														
認知症高齢者グループホーム	3,731	床	3,976	床																														
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191	カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9	カ所																														

アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H29年度末</th> <th colspan="3">H30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">2,706 床</td> <td colspan="3">2,873 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>329</td> <td>人/月</td> <td>16</td> <td>力所</td> <td>385</td> <td>人/月</td> <td>17</td> <td>力所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">3,731 床</td> <td colspan="3">3,849 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,287</td> <td>人/月</td> <td>191</td> <td>力所</td> <td>4,373</td> <td>人/月</td> <td>194</td> <td>力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>191</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>力所</td> <td>220</td> <td>人/月</td> <td>12</td> <td>力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用回数及び利用者数は、本書作成時点で公表されている最新数値（H30年度末の数値は、平成31年2月の実績）</p>	サービスの名称	H29年度末			H30年度末			地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,873 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16	力所	385	人/月	17	力所	認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,849 床			小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191	力所	4,373	人/月	194	力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9	力所	220	人/月	12	力所
	サービスの名称	H29年度末			H30年度末																																												
	地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,873 床																																												
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16	力所	385	人/月	17	力所																																								
	認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,849 床																																												
	小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191	力所	4,373	人/月	194	力所																																								
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9	力所	220	人/月	12	力所																																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p>主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H29年度末</th> <th colspan="2">H30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>38.1</td> <td>床</td> <td>40.1</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4.6</td> <td>人/月</td> <td>5.3</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>52.5</td> <td>床</td> <td>53.8</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>60.3</td> <td>人/月</td> <td>61.1</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2.6</td> <td>人/月</td> <td>3.0</td> <td>人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用回数及び利用者数は、本書作成時点で公表されている最新数値（H30年度末の数値は、平成31年2月の実績）</p>	サービスの名称	H29年度末		H30年度末		地域密着型介護老人福祉施設	38.1	床	40.1	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.6	人/月	5.3	人/月	認知症高齢者グループホーム	52.5	床	53.8	床	小規模多機能型居宅介護事業所	60.3	人/月	61.1	人/月	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.6	人/月	3.0	人/月																		
サービスの名称	H29年度末		H30年度末																																														
地域密着型介護老人福祉施設	38.1	床	40.1	床																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.6	人/月	5.3	人/月																																													
認知症高齢者グループホーム	52.5	床	53.8	床																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	60.3	人/月	61.1	人/月																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.6	人/月	3.0	人/月																																													
	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p> <p>（3）課題と対応 都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の「介護従事者の確保に関する事業」における各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。</p>																																																
その他																																																	

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所トリプルアップ宣言事業	【総事業費】 58 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は2年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所の数 60 事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度宣言事業所の数 33 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかつた → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 各事業所のスキルアップやキャリアアップの取組とともに、若者向けのメッセージとして職場の雰囲気や職員の人柄を発信することが</p>	

	<p>できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宣言書の申請にあたり、要綱に記載の確認書類の添付を不要とすることで（必要に応じて確認する場合あり）、事業所の負担軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)	【総事業費】 6,202 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 120回	
アウトプット指標 (達成値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 97回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 2,404人 (平成29年度) (理由) 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費】 6,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	食事・入浴・排泄部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者17,624人(平成29年))の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標 (達成値)	観覧者へのアンケートを実施 (回答数: 404) ・イメージについて 非常に向上した: 10%、向上した: 66% ・介護業界に対する魅力・興味 非常にある: 6%、ある: 42%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 2,404人 (平成29年度) (理由) 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価につながった。 (2) 事業の効率性 既存の福祉関連イベントの会場で実施することで、PRも当該イベントの一環で実施し、単独のPRと併せて実施して来場者を確保した。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)	【総事業費】 3,654 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYouTube等で配信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画制作事業所数 30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	動画制作事業所数 19 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 インターネットによる動画配信を行うことにより、より多くの方にPR動画を閲覧してもらうことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費】 8,788 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 30人 ・実務者研修経費補助 240人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 20人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 29人 ・実務者研修経費補助 141人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 6人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>（1）事業の有効性 現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 募集要項において、申請書様式ごとに記載の注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者に分かりやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 小規模法人ネットワーク化推進モデル事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果	
アウトプット指標（達成値）	実施主体の12法人が、効率化が図られたとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数：観察できた → 指標値：0人（今年度は0であったが、次年度につながるものとなった） （1）事業の有効性 イベントや研修等を契機として、法人間の横のつながりが形成され、定着促進につながった。 （2）事業の効率性 小規模事業所を含む法人は、法人間連携の構築により、介護人材の確保・育成・定着を共同で実施することで、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	支援実施事業所数 3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 介護プロフェッショナルキャリア段位における評価者（アセッサー）の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員処遇改善加算の算定要件である、職場環境等要件の算定を支援する事業の一環として実施。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員数の維持 1,083 人（H28.4.1 現在） ※H28 年度から主任介護支援専門員は5年毎に更新が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。</p> <p>(3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 100 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修受講者数 119 人 ・ 地域同行型研修指導者育成研修受講者数 49 人 ・ アセスメント研修受講者数 86 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：観察できた → 指標 主任介護支援専門員の人数 1,348 人（H31.3.31 現在）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 事業の実施により、介護支援専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えた。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 事業の実施により、主任介護支援専門員が行う介護支援専門員の育成方法について理解が深まった。 ・ アセスメント研修 事業の実施により、法定研修で使用される課題整理総括表の理解が深まり、より適切なケアマネジメントができる見込みである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 見学実習の目的や方法を説明することで、受け入れ事業所の負担感を減らし、スムーズに実習を行うことができる。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 同行型研修の概要を知ること、現場での実践に結びつけることができる。また、地域全体で人材育成や地域課題について情報交換することができるため、連携体制構築の一助となる。 ・ アセスメント研修 課題整理総括表やアセスメントの基礎理解を重点的に学ぶことで、他の資質向上研修と連動した研修内容となり、より実践に活かすことができると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護事業所助っ人派遣事業	【総事業費】 6,238 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	休暇取得や資格取得のための研修等に参加する介護職員のいる事業所が代替職員を採用した場合に、賃金の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員採用数 25人	
アウトプット指標（達成値）	代替職員採用数 22人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>（1）事業の有効性 産前産後・育児休業中の介護職員の代替職員を雇用することにより、現任の介護職員の処遇改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 現任職員の離職防止が図られたことのほか、代替職員が短期の就業をすることにより、介護業界への参入が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー、メンター制度導入)	【総事業費】 1,354 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新人介護従事者に対するOJT等などによる実務上の支援により当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 12 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 新人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことで、人材定着につながった。 （2）事業の効率性 新人教育を行うことで、介護現場において戦力となる職員を短期間で育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (管理者への雇用管理改善に係る理解促進等)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	管理者が雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援するとともに、職場環境の改善の取組の促進及び介護従事者の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 0 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 管理者等への雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援することで、人材定着につながり有効性はあると認められるが、周知不足により、介護事業所への事業の有効性が浸透しなかった。 （2）事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 38,386 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職防止や定着促進のため、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者：33.3%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査（新潟県）」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数 80 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 254 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減 ：観察できた → 介護ロボットを導入した66事業所254台のうち、65事業所247台について、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告有</p> <p>（1）事業の有効性 導入した事業所から提出される「介護ロボット導入効果報告書」では、65事業所247台において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、介護ロボット導入により介護職員の負担軽減が図られた。1事業所7台は、年度末の導入となったため、効果について記載なし）</p> <p>（2）事業の効率性 補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p>	
その他		

**平成 29 年度新潟県計画に関する
事後評価
(30 年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

・令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床の将来の必要量 5,858 床が現状の 2,659 床（平成 30 年 7 月）に比べ 3,199 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床への転換病床数
2,659 床(平成 30 年 7 月)→ 55 床の増(平成 31 年 3 月)
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成 28 年度) →32.9%(平成 34 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(平成 30 年度実施事業なし)

④ 医療従事者の確保に関する目標

(平成 30 年度実施事業なし)

⑥ 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換病床数は、55 床（平成 30 年度）であった。
（「平成 27 年度基金を活用しての転換は 34 床、平成 29 年度基金を活用しての転換は 21 床」）
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は、概ね 4 年ごとの県調査で把握するため、確認できなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(平成 30 年度実施事業なし)

④ 医療従事者の確保に関する目標

(平成 30 年度実施事業なし)

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものも見受けられる。

3) 改善の方向性

(1) 医療分

令和元年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

■下越構想区域 (目標と計画期間)

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に 60 分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が

存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 342 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■新潟構想区域（目標と計画期間）

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で 90 分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,021 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■県央構想区域（目標と計画期間）

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■中越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患

者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤師管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 682 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■魚沼構想区域（目標と計画期間）

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 316 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日

■上越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 427 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■佐渡構想区域（目標と計画期間）

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ178床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設 設備整備事業	【総事業費】 1,165,426 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：5 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度：新潟圏域における 1 病院の地域包括ケア病床（21 床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進されたと考える。 （2）事業の効率性 事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域で必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。	

その他	平成 29 年度分 : 319,107 千円 平成 30 年度分 : 166,488 千円 平成 31 年度分 : 97,118 千円
-----	---

**平成 28 年度新潟県計画に関する
事後評価
(30 年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

- ・令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(平成30年度実施事業なし)

2.居宅等における医療の提供

(平成30年度実施事業なし)

4.医療従事者の確保

①病院の医師数

現状値:2,852(平成26年) → 2,930(平成28年)

②人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成28年) → 1,360.2(令和2年)

③小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均10.8件(平成27年度) → 15件(平成28年度)

④周産期死亡率

現状値:3.9(出産千対)(平成25年) → 3.3(平成28年)

5.介護従事者の確保

(平成29年度実施事業なし)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(平成30年度実施事業なし)

(2)居宅等における医療の提供

(平成30年度実施事業なし)

(4)医療従事者の確保

- ・病院の医師数は、2,912人(平成28年)となった。
- ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、1,213.3人(平成28年)となった。

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値の上昇など、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

(1) 医療分

平成30年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定された「新潟県地域医療構想」の検討結果等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 137,422 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852（H26 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p>	

	<p>県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 精神科 3 名 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 産科 1 名 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 10 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：病院の医師数 現状（H24 年度）：2,800 人 → H28 年度：2,912 人に増加 人口 10 万人当たり就業看護職員数： 現状：（H26 年）1,195.6 人 → H28 年：1,213.3 人に増加</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業 （1）事業の有効性 県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。 県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 （1）事業の有効性 民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医</p>

	<p>療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療等への影響が特に懸念される産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p> <p>(1) (2) 事業の有効性・効率性</p> <p>県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>※経費執行実績なし</p>
その他	

**平成 27 年度新潟県計画に関する
事後評価
(30 年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

・令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会
に文書による意見照会

介護分

・令和元年11月20日～12月4日 関係団体に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に
文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

区域別高度急性期・急性期・回復期・慢性期病床数
地域医療構想の検討を踏まえ設定

2.居宅等における医療の提供

(平成 30 年度実施事業なし)

3.介護施設等の整備

①第 6 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H26年度末			H27年度		
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,523 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9 力所	366	人/月	18 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			14,601 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,560 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160 力所	3,898	人/月	182 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5 力所	177	人/月	7 力所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

4.医療従事者の確保

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,360.2(令和2年)

5.介護従事者の確保

介護職員数(常勤換算数)

現状値:27,797 人(平成 27 年) → 32,259 人(平成 29 年度)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 回復期リハビリテーション病棟への病床機能転換に対する補助を実施した病院数は、2(平成30年度)となった。

(2)居宅等における医療の提供

(平成30年度実施事業なし)

(3)介護施設等の整備

サービスの名称	H26年度末			H27年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所		262 人/月	14 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所		3,818 人/月	179 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所		134 人/月	6 力所	

(4)医療従事者の確保

- ・病院の医師数は、2,912人(平成28年)となった。
- ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、1,213.3人(平成28年)となった。

(5)介護従事者等の確保

平成29年度：28,558人

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものも見受けられる。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約1,000人の増加が必要であるが、現状は約200人の増加にとどまっている。

3 改善の方向性

(1) 医療分

令和元年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

平成30年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点から取り組んで行く必要があるが、介護業界への入職者は一定程度いるものの、近年、介護以外の業界への離職者が増加していることから、介護職員の処遇改善や、キャリアアップの仕組みの構築など、離職者を減らす取組に軸足を置いて進めていく。

4 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成27年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

2 介護分

- ・介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)
- ・なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	231 床		289 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		667 回/月	
認知症高齢者グループホーム	411 床		411 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	261 人/月	14 力所	344 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 新潟圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	828 床		906 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 人/月	1 力所	18 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,192 回/月		3,684 回/月	
認知症高齢者グループホーム	855 床		927 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,295 人/月	60 力所	1,449 人/月	70 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 人/月	4 力所	110 人/月	5 力所

■ 県央圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	78 床		136 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月	2 力所	78 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	638 回/月		853 回/月	
認知症高齢者グループホーム	270 床		315 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	232 人/月	12 力所	334 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	447 床		505 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	55 人/月	2 力所	120 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,395 回/月		4,772 回/月	
認知症高齢者グループホーム	691 床		808 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	655 人/月	31 力所	719 人/月	33 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 力所	67 人/月	2 力所

■魚沼圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		292 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,959 回/月		2,435 回/月	
認知症高齢者グループホーム	352 床		370 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	393 人/月	17 力所	449 人/月	21 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■上越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	232 床		241 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	126 人/月	4 力所	150 人/月	6 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,426 回/月		1,767 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		639 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	464 人/月	24 力所	528 人/月	27 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■佐渡圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	125 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	249 回/月		422 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		90 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	37 人/月	2 力所	75 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 905,716 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度：新潟圏域における 1 病院の回復期病床（34 床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床：観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新潟圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域で必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>
その他	<p>平成 27 年度分：129,264 千円</p> <p>平成 28 年度分： 45,366 千円</p> <p>平成 29 年度分： 63,262 千円</p> <p>平成 30 年度分： 12,842 千円</p> <p>平成 31 年度分：202,124 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p>4 臨床研修医奨学金貸与事業 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p>5 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p>	

	<p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】 ・その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名 ・その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>指標：病院の医師数</p> <p>現状（H24 年度）：2,800 人→ H28 年度：2,912 人に増加</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域枠医学生の卒業が本格化してくるが、地域枠医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域枠医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>

2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）

(1) 事業の有効性

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

(2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意志のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 特定診療科奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医を確保することができるものとする。

6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業

	<p>(1) 事業の有効性 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 50,136千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%（H27年）→3.7%（H30年）】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2人（R2年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：63施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：62施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：（H27年）4.0% → H29年：5.0% 人口10万人当たり就業看護職員数： 現状：（H26年）1,195.6人 → H28年：1,213.3人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上に、効率的に成果を上げることができたとする。</p>	

その他	
-----	--

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 3,583 千円 【30年度執行分】 593 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策会議の開催（作業部会の議論を踏まえた事業展開等の検討） 作業部会の開催（就業促進、資質向上・処遇改善） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規事業及び拡充事業の数（新規事業2、拡充事業4）	
アウトプット指標（達成値）	新規事業及び拡充事業の数（新規事業2、拡充事業2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 実態調査や関係団体の意見を踏まえた事業構築ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 職場体験・インターンシップ事業 (介護の魅力情報発信事業 (職場体験))	【総事業費】 8,436 千円 【30年度執行分】 4,088 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者 150人	
アウトプット指標(達成値)	職場体験参加者 116人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数(新規参入者数)の増加 : 観察できなかった → (参考) 2,404人(平成29年度) (理由) 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。	
	(2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 59,540 千円 【30年度執行分】 23,812 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。 また、介護の仕事マッチング支援ポータルサイトを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング実績 130人	
アウトプット指標（達成値）	マッチング実績 150人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数 ：観察できた → 指標値：150人 （1）事業の有効性 求職者の希望に応じた相談対応を行うことができた。 （2）事業の効率性 ・県社協に専任職員の配置することによるワンストップの支援を行うことができた。 ・ポータルサイトにより、介護の魅力や情報を広く発信することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業 (キャリア形成訪問支援事業)	【総事業費】 195,413 千円 【30年度執行分】 6,757 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	養成校等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 925 施設	
アウトプット指標（達成値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 555 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 : 観察できなかった → (参考) 2,404人 (平成29年度) (理由) 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	(1) 事業の有効性 養成校等の講師による専門的な研修を受講できた。	
	(2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 24,204 千円 【30年度執行分】 5,179 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県（一部委託 委託先：新潟県老人福祉施設協議会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等や居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等業務の登録を受けた事業者 550 箇所(①509+②102) (H30.4.1) →増加させる	
事業の内容 (当初計画)	①不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）受講者数 200人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修）受講者数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	① 指導者講習（第一号、第二号研修）修了者数 72人 ② 喀痰吸引等研修（第三号研修） ア 基本研修（講義・シミュレーター演習）修了者 120人 イ 基本研修（現場演習）及び実地研修修了者 190人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：都道府県喀痰吸引等登録状況事務調査における登録特定行為事業者数 ：観察できた → 指標：登録特定行為事業者数が550箇所から611箇所に増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① ①の事業においては、新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>② 年度の当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 潜在的有資格者等養成支援事業	【総事業費】 12,240 千円 【30 年度執行分】 2,159 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 66 回	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所への就職者数 ：観察できた → 指標値：3 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>しばらく現場を離れていることで、介護技術への不安から再就職をためらっている潜在介護福祉士に対して、最新の介護技術等を教授することにより、心理的・技術的なギャップを埋めることができ、再就職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護福祉士会への委託により、同じ仲間としての立場も含めて一体的な支援が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 35,655 千円 【30年度執行分】 13,390 千円 【30年度執行分（基金）】 12,508 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先：社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等）、新潟市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合：20.8%→増加させる。	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護職員を対象に、認知症の基本知識、治療、連携等に関する研修を実施する。 2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討等、実践的な内容の研修を実施 3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。 4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。 5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 	

	<p>③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>④ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業</p> <p>市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業</p> <p>医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成目標数 30 人 ・ かかりつけ歯科医人材育成目標数 50 人 ・ 薬剤師人材育成目標数 60 人 ・ 看護職員人材育成目標数 80 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100 人 ・ 認知症サポート医養成数 11 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400 人 ・ 認知症介護研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 120 人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 150 人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 15 人 ・ 認知症施策関連の研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 12 人 ② 認知症地域支援推進員 6 人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成数 24 人 ・ かかりつけ歯科医人材育成数 74 人 ・ 薬剤師人材育成数 55 人 ・ 看護職員人材育成数 225 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 29 人 ・ 認知症サポート医養成数 21 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 142 人 ・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 227 人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 103 人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 79 人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 12 人 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 14 人

	② 認知症地域支援推進員 23人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 : 観察できた → 指標: 20.8% → 23.2%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 28,831 千円 【30 年度執行分】 7,566 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村 (一部委託 委託先: 社会福祉協議会等)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要	
	アウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数の増: +12 人 H27 → H30 年度末現在 ・市民後見人選任者数 3 → 32 人 ・法人後見の支援員実活動者数 45 → 81 人 計 48 → 113 人 (+65)	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 H30 年度 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 H30 年度 17 人 H23～H30 累計 258 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数: 観察できた → 指標値: 後見業務に携わる市民について、H30 年度末で H27 年度末から 65 人増加した (H27 年度: 48 人⇒H30 年度: 113 人)	
	(1) 事業の有効性 各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。 (2) 事業の効率性 市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村	

	での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保に寄与することができた。
その他	

**平成 26 年度新潟県計画に関する
事後評価〔医療分〕
(30 年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会
に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和元年7月31日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に
文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.病床の機能分化

(平成30年度実施事業なし)

2.在宅医療の充実

(平成30年度実施事業なし)

3.医療従事者の確保・育成

①病院の医師数

現状値:2,800(平成24年) → 2,930(平成28年)

※平成28年以降は人口10万人当たり医師数を目標の指標とする。

現状値:205.5(平成28年) → 222.0(令和6年)

②人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成28年) → 1,360.2(令和2年)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

○医療従事者の確保・育成

- ・病院の医師数は、2,912人(平成28年)となった。人口10万人当たり医師数は今後調査予定であるため、現時点では確認できなかった。
- ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、1,213.3人(平成28年)となった。

2 見解

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、医師数及び看護職員数とも増加している。医師数は、平成28年度実績で2,912人と目標値をわずかに下回ってはいるが、平成24年と比較して112人増加している。また、看護職員数については、平成28年時点で1,213.3人であり、平成24年と比較して85.2人増加し、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

令和元年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成 28 年度末に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 714,430 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人（H28 年）→ 目標：222.0（R6 年）】 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,467.2 人（R6 年）】 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり医師数：H28 年：205.5 人 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H28 年 1,213.3 人 	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名（正規 1、非常勤 1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p>	

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。(平成 26、29 及び 30 年度で累計 24 医療機関において、25 名の県外医師を採用)

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたものとする。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたものとする。

7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）

(1) 事業の有効性

	<p>産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 9】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 116,714千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%（H27年）→3.7%（H30年）】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2人（R2年）】 ・新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：63施設】 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（新人職員）の離職率：5.0%（H29年） ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：1,213.3人（H28年） ・新人看護職員研修を実施する62施設に対して補助（H30年） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上に、効率的に成果を上げることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 300,472 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,360.2人（R2年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：1,213.3人（H28年）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 17】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 168,450 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,360.2人（R2年）】	
事業の達成状況	・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H28年1,213.3人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に修学資金を貸与したことで、県内における看護職員の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 22】 院内保育事業補助金	【総事業費】 168,608 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,360.2人（R2年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H28年1,213.3人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他		